

令和2年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和2年3月5日）

議事日程（第2号）	35
日程第1 一般質問	37
1. 藤本英樹 議員	37
2. 松本健治 議員	45
3. 山本 精 議員	58
4. 垣内秋弘 議員	62
5. 今西久美子 議員	75
6. 原田周一 議員	87
7. 馬場 哉 議員	92

令和2年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年3月5日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 藤本英樹 議員
2. 松本健治 議員
3. 山本 精 議員
4. 垣内秋弘 議員
5. 今西久美子 議員
6. 原田周一 議員
7. 馬場 哉 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員

9番 谷口重和 議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 已 君
総 務 部	長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部	長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部	長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部	長	黒 川 剛 君
教 育 部	長	光 嶋 隆 君
総 務 課	長	青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課	長	矢 野 里 志 君
税 住 民 課	長	馬 場 浩 君
介 護 医 療 課	長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課	長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課	長	谷 出 智 君
プロジェクト推進課	長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課	長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課	長	垣 内 清 文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長	長 谷 川 み どり 君
学 校 教 育 課	長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課	長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染者が京都においても新たに発生をしております状況に鑑みまして、町当局におかれましては、その対応に万全を期していただきたいということをお願いを申し上げます。

それでは、ただいま出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。藤本英樹議員の一般質問を許します。藤本議員。

○11番（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。11番、藤本英樹でございます。

通告に従いまして、3月定例会一般質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、最初の質問は、町長の政治姿勢について質問いたします。

2期目仕上げの年としてどのように取り組むかについて質問いたします。

西谷町長におかれましては、早くも2期7年にわたり町政を担ってこられました。まずは、この間のご尽力に敬意を申し上げますところでございます。

さて、さきの開会日の施政方針でも、町長自らが令和2年度を2期目任期の総仕上げの年と位置づけ、粉骨砕身取り組んでいかれるとの決意を聞かせていただき、西谷町長を応援する身として大変心強く感じたところでございます。

令和2年度当初予算案は、新たな時代に踏み出す予算として、改定総合計画と総合戦略に基づく取り組みをさらに加速化させるものと理解しておりますが、まずはこの約4年間、2期目ご登壇の際に掲げられました公約に対する達成度と、それをご自身でどのように評価されているのかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、おはようございます。

それでは、藤本議員のご質問にご答弁を申し上げます。

早いもので2期約7年間、大過なく町政を担わせていただくことができました。これも議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力、また町職員の努力の積み重ねの賜物と深く感謝しているところでございます。

私が2期目公約に掲げた「絆で輝く 未来を創る 交流のまち」に向け、人と人との絆・地域の絆でまちが輝く、人・モノ・文化が道でつながる交流のまちの実現に、日々邁進してまいったところであります。この間、一貫して掲げてまいりました最重要三本柱については、施政方針でも述べましたように、大きな成果として実を結んできたものと捉えております。

このほかにも例として挙げれば、「健やかに安心して暮らせるまち」では、計画的な災害時情報伝達システムの整備のほか、障がい者、障がい児の地域移行への支援など、また「便利で快適に過ごせるまち」では、都市計画マスタープランの見直しによる土地利用等の具体化や、地域公共交通会議設置による町内公共交通の利用促進などを進めてまいりました。「活気にあふれる交流のまち」では、林業・農業の基盤整備支援のほか、京都府と連携したお茶の京都への取組、また永谷宗円生家の活用や「宗円交遊庵やんたん」開設による日本緑茶発祥の地の交流推進、若者と企業の雇用マッチング事業などを進めてまいりました。また、「子育てと学びを応援するまち」では、一時保育施設、学童保育施設の建設のほか、寺子屋「うじたわら学び塾」の開設、児童・生徒への安心安全な給食の提供など、それぞれの分野において公約に掲げた施策を積極的に推進してまいったところであります。

これら取り組みに代表される2期目の公約及び第5次まちづくり総合計画の前期基本計画に基づき、20年、30年、そして50年先の住民の方々に対しても希望と責任が持てる活力と魅力あるまちづくりを着実に実施してきたものと評価をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） ただいまご自身の口から述べていただきましたように、西谷町長の2期目のまちづくりは「絆で輝く 未来を創る 交流のまち」と公約に掲げられたとおり、人と人との絆、地域の絆を大事にされ、丁寧に進めてこられたものと私はその成果について大きく評価をさせていただきたいと考えています。

しかし、一方で、限られた町財政の状況の中、未来に希望と責任が持てる活力と魅力あるまちをつくり上げていくためには、まだまだ西谷町長に責任を持って取り組んでいただかなければならない課題が多くあると思います。私は、役場新庁舎の供用が開始され、新たな時代に踏み出す宇治田原町にとっては、町政の安定と継続性が重要になるものと考えております。2期目最終年にかかる決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ご指摘のとおり、この間、限られた財政状況にあつては、中には選択をしつつ進め、種を蒔くのみになったもの、取り組みに至らなかったものがあることは事実であります。これらは今年度に進めてまいりました第5次まちづくり総合計画の改定と新たな戦略の策定の中で、また令和2年度当初予算案の編成におきまして再点検を行い、それを踏まえた上で、これまでに種を蒔いたものを芽吹かせ、新しい時代に踏み出す多くの取り組みを新たに計上したところであります。

令和2年度は2期目最終年の総仕上げとして、これら新年度予算案に掲げる施策・事業を着実に実施し、新しい時代へ踏み出すまちづくりに粉骨砕身、誠心誠意努めてまいり所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） まずは、令和2年度当初予算案の成立と、その執行に全力を尽くされるということで理解をさせていただきました。力強く、しかも重みのある熱意のある答弁ありがとうございました。

次に、施策・事業に対する考え方について質問いたします。

当初予算案として提案されています個々の取り組みの詳細は、この後の議会審議に委ねるところでございますので、その際に、また改めてご質問をさせていただきたいと思っております。

一方で、この間、西谷町長が着実に公約を推進してこられた中で、未来に向けた積極的な投資を進めてこられました。このような状況にあつて、ただいまご答弁をいただきましたように、今後は、限られた町財政の中で宇治田原町の未来にとって何に投資をすることがよいのかという点について、より選択と集中の視点が求められるということは間違いございません。

そのような中、場合によっては、様々な施策・事業の推進にあつて、一歩立ち止まったり後ろを振り向くような必要性も生じてくるのではないかと考えますが、この点について今後の町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、まずは令和2年度当初予算案に掲げる施策・事業を着実に実施することが何よりも重要と考えておるところでございます。

一方で、今後、厳しい財政状況の中、本町のまちづくりにとってこれまで以上に選択と集中が求められることにつきましては、まさしくご指摘のとおりでありますことから、事業の執行に当たっては常に点検・見直しを行うことにより、効果的・効率的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。貴重なご意見として十分念頭に置き、今後の町政運営に当たるよう思いを新たにすところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 今、本町は、新庁舎もこの4月に完成し、都市計画道路宇治田原山手線も着々と進めていただいております。西谷町長が町政推進の最重要三本柱とされてきた「みちづくり」で、これまで一丁目一番地と掲げてこられました宇治田原山手線の整備につきましては、まずは全線開通に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。

折しも令和5年には新名神高速道路も開通することになり、これからの4年間は本町にとって非常に大きな変革の時期になると思われまふ。この変革の時期を絶好の好機と捉え、この好機に道路整備をはじめとした大型公共事業が必要であり、今、未来へ投資をしなければ町の将来の発展にはつながりません。

その一方で、決して未来の子どもたちにツケを残すようなことがないように、小中一貫教育も含め事務事業の推進については、時には立ち止まる勇氣を持っていただきたいと思います。2期目任期最終年もこの姿勢を変えることなく、また選択と集中の視点をいただきながら、責任を持った町政を推進されることを期待いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次の質問に移りたいと思います。次は、新型コロナウイルス対策について質問いたします。

昨年12月31日、中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生している旨、WHOが発表され、今年1月9日、これが新型コロナウイルスによるものであるということ了中国当局が報告し、WHOがこれを発表されました。その後において、日本でも感染者が発生したと報じられ、瞬く間に感染者が世界中及び日本全国に広がり、京都府においても2名の方が感染され、異常な広がりとなっております。

京都府の感染者は、2月5日以降拡大しておりませんでした。ここに来て新たに3名の方が感染をされたと報道されておりました。これ以上の広がりを何とか食い止め

なければなりません。このような状況の中、各市町村においても対策本部を設置され、予防の啓発活動を初め、疑いのある症状等の相談窓口の連絡先の周知や国からの要請による各行事の自粛等、要請されております。

また、一方では、世界経済にも大きな打撃となっております。少し過敏になり過ぎてい部分もあるかとは思いますが、正しく恐れることが大事であり、パンデミックという言葉に過剰になり過ぎないようにしなければならない反面、やはり人の命には代えられないとも思っております。

本町として、住民の安心・安全からどのような対策を講じられ、住民へ周知されているのかお尋ねいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 改めて、おはようございます。

それでは、ただいまの質問につきましてご答弁申し上げます。

2019年12月に中国、武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は、急激な勢いで感染者数が増加し、海外にも広がっています。国内では、指定感染症に指定され、WHOは緊急事態宣言を出して対策が取られていますが、現時点ではまだまだ感染が拡大する傾向にあります。国内の医療機関においても、帰国者・接触者外来が設置され、一般の医療機関においても感染症対策を講じていかなければならない状況となってきているところでございます。

このような中、1月30日、京都府内での感染症の症例が報告されたのを受け、町長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を2月3日にいち早く立ち上げ、住民への情報提供や庁内での連絡体制を確認したところでございます。また、対策本部設置に先立ち、1月31日には町ホームページに関連記事を掲載し、厚生労働省及び京都府ホームページへのリンクを貼り、内容については都度更新を行い、最新の情報提供に努めているところであります。また、住民への情報提供として、2月13日には感染症予防対策の方法、電話相談窓口の案内等を掲載したチラシを新聞折り込みいたしました。

第2回目の対策会議においては、厚生労働大臣が国民宛てに発出したメッセージの趣旨を尊重し、町主催の各種イベント等の開催に係る方向性の整理を行う中、中止・延期等を決定して、その都度広報を行っているところでございます。

そして、第3回目の対策本部会議においては、政府の新型コロナウイルス対策本部会議において、全国の小・中学校、高等学校及び特別支援学校を臨時休校するようとの考えが示され、要請に沿った協議を行っております。先月29日には、安倍首相が記者

会見をされておりますが、本町におきましても3月3日から町内の小・中学校を臨時休校といたしました。保護者の就労状況を考慮し、町立保育所においては通常どおり、学童保育につきましても、長期休暇と同様の対応とさせていただいているところでございます。子どもたちの健康・安全を優先した対応でありますので、ご理解、ご協力を賜りたく存じます。

なお、卒業式等につきましては、感染防止を考慮し、規模の縮小、出席者調整等を含め、改めて関係者に通知をいたしております。

今後におきましても、日々状況が変わっていく中で、急遽感染予防措置のため行事や集会・会議などを中止・延期させていただく場合もあるかと思いますが、適切な情報提供や啓発に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、住民の皆様方におかれましても、不要不急の外出は控えていただき、お一人お一人が感染症予防対策に努めていただきますようお願い申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 政府は、2月26日、全国の小・中・高等学校へ臨時休校の要請を行い、本町においても宇治田原・田原小学校、維孝館中学校が3月3日から休校に入っておりますが、仕事を持っておられる保護者も多数おられます。小学校高学年や中学生の家庭では、何とか子どもだけで留守番も可能かと思われませんが、共働きで小学生低学年の子どもをお持ちの家庭では、昼間、子どもの面倒を見る方に苦慮されているものとお察しいたします。また、中学3年生にとっては高校受験という問題もございます。ほとんどの私立高校と公立高校の前期選抜試験は終了しておりますが、まだ公立高校の中期と後期選抜試験が残っております。

春・夏・冬休み以外で、小学校、中学校が長期間の休校となった学校現場の混乱、小学校低学年や中学3年生の親御さんの不安に対して、教育委員会ではどのように対処するつもりなのか確認したいと思います。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） おはようございます。

政府の休校要請に対しましては、突然であったこともあり、学校現場の混乱、何よりも子どもたちが学校に行けないこと、特に卒業を迎える子どもたちは、卒業式などこれまでとは異なった実施内容に様々な思いがあると推測をいたします。

校長会や教育委員会での協議を重ね、子どもたちの健康・安全を最優先に考えた休校

措置を取るに当たり、特に低学年の保護者のご不安を考慮する中で、学童保育にかかる支援員の確保に努め、春休みなどの長期預かり期間と同様の時間帯での実施を決めたところでございます。

また、中学校では、3年生の公立中期選抜を控えている生徒に対しまして、3月3日から5日までの3日間、希望者には教室を開放し、学習できる環境を整え、安心して当日を迎えられるよう対応しております。

保護者のご理解、ご協力に感謝しますとともに、今後、刻々と変わっていく状況を見据え、再開できる時期や児童・生徒への対応など、学校と連携しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 幸いにして本町では感染者の報告はなされておりましたが、各種催し物の中止決定など、臨機応変に対応いただいております。まだまだ収束までには時間がかかりそうですし、今後の住民の安心・安全、健康管理に努めていただき、万一の場合を想定した対応策を講じていただき、もしものときは議会としても柔軟に対応させていただきますので、万全を期していただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、有害鳥獣対策について質問いたします。

平成31年度当初予算で、有害鳥獣対策事業として782万5,000円を計上され、有害鳥獣駆除事業、有害鳥獣被害防止対策事業と併せて、追い払い事業プラスワンと命名し、野猿等の追い払い（モンキードッグ試行）、被害の調査を実施されてきておりますが、現時点での野猿等による被害状況、モンキードッグの試行状況について確認したいと思います。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 野猿による被害状況ですが、追い払い隊による調査の結果では、農作物につきましては前年度よりも若干増加しています。特に家庭菜園を中心に被害を受けており、家庭菜園では被害防止対策がなかなか進まないことにより、同じ箇所被害を受けているのが現状です。

モンキードッグの試行につきましては、モンキードッグ候補犬の飼い主と、野猿の追い払い隊との打合せを実施し、野猿出没時の連絡方法や追い払い方法等について協議してまいり、現在、犬の飼い主と野猿の追い払い隊が連携しながら、猿の出没箇所において、試行的に犬のリードをつないだ状態で追い払いを実施しているところでございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 京都府北部にある伊根町では、本町と同じく野生猿の被害に悩まされており、今までも侵入防止柵の設置や追い払いなどを行ってこられました。平成30年度までの3年間で約83万円の販売用農産物の被害また多くの家庭菜園も被害に遭っているのが現状とのことです。

猿の出没の連絡を受け、追い払い隊が駆けつけても間に合わないことも多く、自分の農地だけを守るという発想ではなく、集落全体での追い払いが必要ということで、猿の位置情報を住民に伝えるメールシステム「サルイチ」を活用し、農地での追い払いに役立てる取り組みを始めておられます。

専門家も集落全体が協力して猿を追い払い、ここでは餌が食べられない場所だと学習させることが有効であると指摘されておられます。

そこで、本町でも「サルイチ」を導入し、住民を悩ます有害鳥獣被害を少しでも軽減できるような施策を検討できないでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） 議員ご提案の「サルイチ」につきましては、発信機等を活用し、猿の位置情報を住民の方に伝えるメールシステムで、受信を希望された方はメールに添付された猿の位置情報をスマートフォンの地図上で確認することができ、また、過去の出没状況、移動経路も把握できるシステムとなっています。

なお、当該システムは、受信機やシステムソフトを導入するだけで確認できるというものではなく、猿の位置情報を提供するための、日々、現地での人的な調査及び情報収集作業により構築されているものであります。

本町といたしましても、猿による被害につきましては、今まで以上の対策を講じないと軽減できないものと認識するところでありますので、新たな取り組みといたしまして、先ほど課長の答弁で申し上げましたモンキードッグとの連携を加えた追い払い事業の試行、そして猿の位置情報把握として、従前から活用している宇治田原A群と和東A群の猿に装着した発信機に加えまして、今年度、昨年末でございますが、京都府において宇治田原A群にGPS首輪を装着していただきましたので、議員のご意見を参考に、GPSを活用して住民の方に猿の位置情報を提供できるようなシステムづくりを次の段階として検討してまいり、被害軽減につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 「サルイチ」は、猿を一度捕獲して首に発信機を取り付けて放すことにより、近くで電波を受信すれば猿の位置がある程度把握でき、アンテナを装着した車両が巡回パトロール中に猿が近くにいると電波が強くなり、電波が強くなれば手持ちのアンテナで詳しい位置を特定し、タブレット端末に位置を入力することで情報の共有化が図れるそうです。

現在の対策では、猿を目撃して追い払い隊に連絡し、追い払い隊が到着して追い払うことになり、どうしても時間的に間に合わないタイムラグが生じてしまいます。「サルイチ」を導入し、リアルタイムで位置情報を把握できれば、効率よく追い払うことも可能となり、また、どこにいるのかの情報があれば、農家側でも防御することも可能となります。また、知り得た情報をメールという手段だけでなく、現在試行中であるモンキードッグをリアルタイムで現場へ急行させることも可能になると考えます。

さらに、ピンポイントで出没地域を確認することができれば、防災スピーカーを使用して当該地区に情報提供するようなことも今後検討できるのではないかと考えます。猿の出没情報は、農作物の被害の軽減、また小・中学生の登下校中や外で遊んでいる子どもたちの安心・安全にもつながる大切な情報であります。猿に対しても、ここでは餌が食べられない、この地区にはモンキードッグがいるという意識を植え付けることで、丹精込めて育てた農作物の被害を減少させることにつながるのではないかと考えます。

ぜひ「サルイチ」を導入していただき、さらなる住民の安心・安全、農作物の被害軽減に努めていただきたいと思いますことを申し上げ、定例会一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて藤本英樹議員の一般質問を終わります。

続きまして、松本健治議員の一般質問を許します。松本議員。

○8番（松本健治） 皆さん、おはようございます。2番、松本健治が一般質問をさせていただきます。

いつものこういう雰囲気と違いまして、先ほどございましたように、コロナウイルスの関係で傍聴者がなしという中で質問させていただくということで、非常に記憶に残るそういう議会かなというふうに思います。そういう状況の中で質問させていただくわけでございますけれども、こういう複雑な思いでございますが、せっかくの機会でございますので、通告に従い質問させていただくということでお願いを申し上げたいと思います。

ただ、先ほどの藤本議員のお話もございましたので、1番、私、2番の登壇でありま

すが、ほぼ似た内容になっております。お答えいただく内容もいろいろお考えいただいていることだと思いますが、私は、質問1、2、3というふうに考えておりましたけれども、1問目それから2問目、この辺につきましては町政の振り返りだとか、それから西谷町長自身がどのようにその内容を受け止めておられるのか、そして、その状況を受けて当初予算を立案されたのか、その辺をポイントを絞ってお答えいただくということ、それから2問目では、主たるポイントや施策の中で最重要点の項目についてお示しをいただくと、こういう内容で思っております。ただ、申し上げましたように重複しておりますので、私自身はもう答弁は結構だというふうに思っております。

ただ、1点、3点目の質問の中で考えておりました2月の第5次まちづくり総合計画審議会、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略、前回に続いて、前回というのは昨年12月にございましたけれども、この2月の第4回目と併せて傍聴をさせていただきました。非常に各委員から基本計画、後期の改定に向けた最終案を取りまとめる段階の審議会でも、非常に熱心に様々な有益なご意見が出されておりました。

私は、多くのご意見の中でも、目指すまちづくりについて教育について強調されている複数の委員の方がございました。時期的に私も全く同感でありまして、強く印象に残りました。それも子育ての世代の方だけでなく、他の世代の委員からも出されておりました。本町には課題も多く、いずれも必要な施策でございます。これからの未来を託す子どもたちのためにも、時期的に4年後の令和6年度開校に向けて取組が進む小中一貫教育に併せて、教育のまち宇治田原といった魅力あるアピールも積極的に町内外に発信すべきではないかと思えます。もちろん一部施政方針でもお聞きしましたけれども、再度、掘り下げたところについて町長の熱い思いをお伺いしたいと思えます。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、教育のまち宇治田原のアピールについてお答え申し上げます。

今年度の総合計画改定に当たり諮問させていただきましたまちづくり総合計画審議会において、各界各層の皆様による実に活発なご審議とまちづくりへの多くのポジティブなご提案を頂きましたことに対しまして、感謝に堪えない思いであります。審議会からいただきましたご答申においては、計画の推進に当たって配慮すべき多くの事項が意見として付され、その中のご指摘のように、教育がまちづくりの根幹である旨が示されたところであります。小中一貫教育の推進を、町、教育委員会及び学校、そして地域と各家庭がそれぞれの立場で子どもたちを育む“住民総ぐるみによる教育”に向けたプロセ

スとして捉え、これを機会として新たな戦略に掲げる宇治田原独自の特徴ある教育を、さらに内外に発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 今、住民総ぐるみによる教育に向けたプロセスとして捉えて、これを機会に、新たな戦略に掲げる宇治田原町独自の特徴ある教育をと、内外に発信をしていきたいということをお答えいただきました。

本当にこれ以外にも2期目の最終年でございますので、西谷町長にはよい意味で強いリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。本当に厳しい財政環境ではありますが、自らの身を律しながら諸施策を講じ、未来を見つめて前向きに各施策に取り組んでいただきたいと、このように申し上げて、次の質問に移りたいというふうに思います。

大きく2点目でございますが、「国際交流」と「多文化の共生」ということでございます。

その中の1つの項目でございますが、町内での国際交流についてご質問申し上げたいと思っております。今回は、外国人技術研修生に絡めて、町内の国際交流と多文化の共生からのまちづくりの視点から質問をいたしたいと思っております。

1月12日の本町の成人式において、このような光景がございました。それは、例年のとおり新成人の女性の晴れ着で華やかな雰囲気の中、ホールではお友達やご家族と記念写真を撮影されておりました。その中によく見ると、私が日々の見守り安全パトロール時にきちんと笑顔で挨拶を交わしてくれるベトナムの方が2人おられました。一筆書きをされておりました。いつものように挨拶を交わし、成人式を迎えたことに対するお祝いの言葉を、もちろん私も日本語でしかできませんから話しました。そして、その後、式典に続いて記念写真があり、町民の窓、そして議会だよりのとおりでございます。これについては、皆さんもご覧いただいたとおりでございます。日本特有の一つの文化を体験し、同世代の皆さんとその場を、そして時間を共有するということになり、非常にすばらしい光景であったというふうに思います。

ただ、こういった状況で、皆さんと何か実質交流はできたのか、ベトナムの方はどのような思いであったのか。私は、いろいろなことが頭をよぎりました。成人式のご案内を出された当該部局ではどのように感じておられるのか、まず所感をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） 清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） 本年につきましては、令和最初の成人式ということで、二十歳の門出を迎えられました皆様方に対しまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。

さて、成人式には住民基本台帳の登録者を基本とし、希望のあった維孝館中学校卒業生に対しまして、ご案内をさせていただいたところです。その中に、外国籍の住民の方もおられ、ご質問にもありましたように、2名の方が成人式にご出席を頂いたところでございます。例年、新成人の方の受付は、成人のつどい実行委員会の方をお願いしており、本年につきましても、打合せをする中で例年どおり名簿をお渡しし、受付を行っていただきました。

本町といたしましては、外国籍の方が日本の風習に興味を持っていただき成人式に参加していただけることは、今後の多文化共生を進める上で大変有意義なことであると考えておりますが、本年につきましては、外国籍の方々に対する特段の対策は講じておらず、企業側の通訳者に同席をいただく中で対応したところでございます。

今後の対応等につきましては、個人情報や国々の状況にも十分配慮しつつ、また成人のつどい実行委員会ともご相談させていただき、外国籍住民のニーズなどを研究する中で、人生の節目としてみんなでお祝いし、参加者にも喜んでいただける取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 今、通訳の方に同席いただく中で対応をしたというところでございます。こういうようなお話でございましたけれども、教育委員会としてそういう要請はされていなかったということだったと思いますけれども、ほぼそういう受付の段階からまずそういう取組がされていなかったというのは、非常に残念に感じたというのが私の思いでございます。

正直なところ、ベトナムをはじめ外国人の方も住民であります。成人を迎えられた対象者にご案内を出されたことは、非常によいことだったというふうに思います。出席の返事がきっちり返っているわけであります。ですから、受付対応その他の配慮があっても、私はよかったんじゃないかという思いもでございます。せっかくの機会でございますので、本町の新春行事で成人を祝うという大きな節目のイベントでございますので、外国人の方と町内の新成人との交流、こういうことについても一工夫できなかったのかということが非常に残念であったなというふうに思っております。

近年、町内企業で仕事をされている外国人の方が急激に増えてまいりました。三百数十名もの外国人の皆さんが、インバウンドという観光でなく、本町で働き日々の生活をされているということは、本町に単に働いているということではございません。特に国によって違いますけれども、きちんと住民税を納め、生活者として母国を離れ遠い日本、そして縁あって宇治田原町の企業に働き、町内で生活をされているのでございます。単に、2、3年そして5年もの期間を過ごすという捉え方だけでよいのか、行政としてどのように考えておられるのか、これは総務の範疇に入るのかもしれませんが、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 今日の人口減少・少子高齢化を背景に、国内においては生産現場での人手不足が課題とされていますが、工業団地を初めとした町内の事業所におかれましては、大変活発な企業活動を行っていただく中で、外国人材の積極的な雇用を進めていただいております。

議員がご指摘のとおり、これらの外国人住民の方々は、それぞれの職場で活躍が期待される「労働者」としてだけではなく、地域の中で私たちと共に暮らす「生活者」として迎え入れる必要があり、外国人住民の方々の中には、宇治田原町で将来も長く住み続けたいとお考えの方も多くいらっしゃる聞いております。話す言葉はもちろん、文化・習慣に様々な違いはあっても、本町での生活に暮らしやすさを感じていただけるよう、また、私たちも外国人住民の方々に対する理解を進めていけるよう、交流の機会をはじめとした環境の整備や国際理解の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 私は、次年度も多分という思いで思っておりましたが、次年度の予算の中に国際交流という施策が出ておりませんでした。継続して取り組まれるのかなというふうに思いますが、本町において、生活をされる外国人の皆さん方と日頃から地元住民が挨拶を交わし交流できないものか。少し調べただけでも、他の自治体においていろいろな取り組みをされているわけでございます。

さきに申し上げた成人式のほか、少し違った内容ですが、図書館の利用、文化センターの活用、また昨年には一部の企業が参加をされましたけれども、商工祭、ふるさとまつりへの参加、ブースを担当された部分もあったかもしれません。地域の皆さんと国際交流を深めるという基本的な考え方で、日本の文化、本町の歴史や伝統文化に興味と関

心を持っていただけるように思います。その点いかがでございましょうか、お伺いします。

○議長（谷口 整） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 英語圏の国との国際交流につきましては、現在、自治体国際化協会との連携により、同協会のホームページを通じた情報発信等に取り組んでいるところであり、引き続き交流先の調査を続けていきたいと考えておるところでございます。

町内の国際交流につきましては、毎年5月に、京都府の名誉友好大使に登録されている方々を小学校にお招きして、児童との茶摘み体験やお互いの文化の紹介、また学校給食の時間を楽しんでいただくなど大変喜んでいただいております。また、昨年の6月に開催されました宗円交遊庵やんたんのオープン1周年イベントでは、工業団地の企業に勤めるベトナム籍の方々が多数参加され、企画出店されたベトナム料理を住民の皆さんと共に楽しんでいただきました。

外国人住民の方々は自転車で通勤される方が多くいらっしゃいますが、朝夕の通勤時、近所同士お互いに笑顔で挨拶できる関係を築くことが大切ではないかと思います。そのためにも外国人住民の方々に町の事業や地域の諸行事に参加いただくことは、日本人住民との相互理解を深める上で大変有効であり、こうした町内での国際交流の機会についてもできる限り設けてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 単に国際交流という観点から、基本的な今は質問をさせていただきました。

次に、もう少し掘り下げた形で質問をしたいというふうに思います。この項目の2点目でございますが、地域における多文化の共生という観点で質問したいというふうに思います。

国の政策として少子高齢化、首都圏を中心とした人口集中によってますます国内の企業において人手不足が深刻となっております。したがって、近年、外国人労働者を積極的に活用する傾向となり、事業運営においても外国人労働者をなくして成り立たないというような状況になっております。ご承知のとおり、先般のマスコミ情報でも、全国の外国人労働者が2019年10月時点で166万人、今もっと増えているんじゃないかなと思います。前年比19万8,341人、13.6%増ということになっております。大幅に増え続けておまして、過去最多ということになっております。

本町でも、今年2月現在において、町内で居住する外国人の皆さんは340人であり

ます。5年ほど前には159人、ですからこの5年間で倍増している、2.138ぐらいの率を増えているということになります。国別では、中国が5年前には93人でした。現在123人、これも1.3倍の増でございます。同じくベトナムが27人であったものが147人、これは5倍強になっているということでございます。圧倒的に今、増加しております。府内の郡部では、最も多い久御山町に次いで、本町は2番目でございます。ごく最近では、先ほど申し上げましたように本町では340人、100人に対して3.677人とかなり人口比率は高うございます。

本論に入りますが、私は1月にご縁を頂きまして、現在60社3,000人が働いておられます本町の工業団地2社の会社訪問をいたしました。そして、経営者の方々と懇談をさせていただきました。非常にご苦勞をいただいております、そういう苦勞談もお聞きしたわけでございます。

まず、魅力ある優良企業が工業団地には多く存在するなということを感じました。本町にとって非常にありがたい、まさに共存共栄を図っていく必要性・重要性を感じたわけでございます。

そのための課題は、私の思い以上に本来の事業運営も苦慮されておりますが、深刻な課題は朝晩の渋滞が激しい道路事情であります。2つは、優秀な従業員の確保、労働力のようにございます。本当に相当なご苦勞をなさっております。道づくりについては本町の重点施策で掲げられております。山手線、新名神道路網の整備が図られておりますが、一方、従業員確保については外国人労働者に委ねるところも大きく、両社とも許される範囲で今後も要員増を図りたいという意向でございました。

ついては、そう単純なものではないかもしれませんが、100人の住民の中に3.67、3人から4人ですね、外国人の方が生活者として本町におられるわけでございます。単に国際交流といった視点だけでなく、もっと幅広く共存共栄をしていく施策を進めなくてはならない段階にあると思います。

こういった現状について行政としてどのように認識し、どのように施策を進めていくのか、企業任せでよいのかどうか、行政としてのサポートや内容によっては主体的に取り組むこともあるのではないかと思います。考えておられることをお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 議員がご指摘のとおり、多くの外国人住民の方々が本町で生活をされる今日におきましては、多文化共生の地域づくりをいかに進めていくか、大変重

要な課題であると認識しております。

本町に転入されます外国人のほとんどは就業先の企業で様々な生活面のサポートを受けておられ、行政といたしましても事業所の皆様には大変ご協力をいただいております。

外国住民の増加に伴い、文化や習慣が異なることによる様々な課題が現れてくると思われませんが、引き続き外国人が就労されている事業所様との連携を密にして、今後必要な施策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 次に、事業者も外国人労働者も、そして本町も共に三方よしの取組みになればいいかなというふうに思います。それには、他の市町の取組みも参考にしながら、本町に適した方法を模索していくこともありではないでしょうか。行政として工業団地を中心とした多くの外国人労働者を雇用されている企業の実態調査、経営者のご意向を把握し企業として対応すべきこと、行政や地域社会として取り組むことなどを掌握して、こうした外国人の皆さんと共に新しいこういう地域社会をつくるというのでしょうか、このことを考えていくことも大事なことだと思います。

また、異文化共生社会には同時に多方面にわたる課題もございまして、本町にも国際交流協会のような組織を団体を設置することもあるのではというふうに思います。

先日も香川の先進自治体、これちょっと名前言うときますとまんのう町であります、国際交流協会にこの件についてお聞きをさせていただきました。今年の1月時点で、こちらの町は外国人が250、比率から言うと1.388とちょっと規模も大きいわけですが、逆に外国人が250。行政の一つの施策として国際交流協会を設置しております。こうした外国人労働者への対応や中学生に対して海外派遣、ここは今年はシンガポールだったそうでございますが、毎年実施されてしばらくたっております。他にも日本の社会に親しむ機会として、うどん県ならではうどん打ち、そしてお茶やお花の体験、餅つきやおせちの料理体験など幅広く文化交流をやっておられます。

また、例えば災害国でございます日本に必要な防災についてでございますが、国によってはほぼ防災という意識に乏しいようなところもございます。ついては、各地域の防災訓練を外国人の皆さんと共に実施をしていくとこういうこともやられておりました。その中から外国人の防災リーダーを養成するというような取り組みもございます。

以上、幾つか事例を交えてお話ししましたが、本町において、今までのような

企業任せでなく行政として各種の取り組みを行っていく時期ではないかなというふうに思います。当局の見解と対応についてお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 外国人住民の増加が著しい自治体におきましては、従来より様々な取り組みが行われているところですが、本町におきましては、今議会でご提案申し上げております第5次まちづくり総合計画改定時の答申の中で、急増する外国人労働者との多文化共生社会の推進についてもご意見を頂戴しており、その実現に向けた広域的・国際的な交流と異文化の理解促進に努めていくことといたしております。

これまでも、ホームページや町を紹介する一部リーフレットの多言語化や小学校における国際理解教育などを行ってまいりましたが、グローバル化の一層の進展を見据え、多くの外国人を雇用されている企業、雇用されている外国人の方及び町がつながりを持てるようにそれぞれのニーズなどの把握を行い、多文化共生の地域づくりに必要な取り組みを進めていかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） また香川県のまんのう町でございますけれども、取り組み事例では外国人の方も地域住民と直接顔を合わせ会話やふれ合うことで、困ったときに頼りになる協会であったり行政や地域社会であること、外国籍の皆さんが共に横のつながりがこのことでできると不安が少しでも軽減されたり、解消されたりできれば大きなメリットではないかということでもございました。その国際交流協会には、いろんな問題も寄せられることもあるようでございますが、協会が潤滑剤としてトラブルの解消に役立っていると、非常に強調されておりました。

また、京都府内の南部の市町でも、既に多くの日本語教室を兼ねた国際交流団体などが設置されております。現在進行形で（仮称）国際交流協会の設置を摸索されているというところもございます。そちらもちょっといろいろお話をさせていただいたわけでございます。

以上、本町としてこうした新時代に向けて踏み出すということもございましたけれども、そういう取り組みのささやかな一つに付け加えていただくということもいいのではないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 近隣自治体におきましては、民間の国際交流協会が設立されてい

るところもあり、市民の国際理解と地域の国際化を促進するための様々な活動や日本語教室の開催など外国人住民の暮らしのサポートにも取り組んでおられます。こうした団体が外国人住民の暮らしの窓口として寄与することは、大変望ましい姿であると思うところでございます。そうした活動を継続的に行える国際交流の担い手を確保することは非常に重要と考えるところであり、まずは多文化共生に取り組む近隣自治体との情報共有を図りながら国際交流協会等の団体との支援、連携を含めた先進的な取り組みについて調査研究を行ってまいりたいと考えております。

また、外国人住民の方が就業しておられる工業団地等の企業とも連携を図りながら、町のよさや歴史、文化、観光、生活習慣などをはじめ、町からの情報提供について、例えば研修会的なことを実施できないか検討してまいりたいと考えております。

まずは、お互いの顔が見える共に集い交流できるような取り組みを進めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） いろんな観点から質問をさせていただきました。今回の総計の見直しの中にも、多文化の共生というテーマが大きく掲げられております。非常に時期的にいいタイムリーなというふうに思います。また、今この本町についてはこれだけの外国人の比率があるわけですからもう避けては通れない、むしろ先に歩いて行くというぐらゐの取り組みをやっていただくということが大事だというふうに思います。

今も調査研究というふうなこと、それから工業団地の各企業との連携ということも含めてお話しいただきました。そういうことも結構でございますが、あまり長い間調査研究しないように積極的に前向きに取り組んでほしいなというふうに思います。非常にこれだけ多くの方が町の中でも散見するようになっているわけです。ですから、彼ら彼女らとも少なくとも日本人が積極的に挨拶、会話ができるぐらいの雰囲気になっていきなと、いければなというふうに思っています。

既に役場の職員さんで私聞いているところでは、そういった皆さんと非常に片言で会話をしているというようなことで、困ったことがあったらまた言うてよとぐらいのことは言うてるといふ人も現にいらっしゃいます。それぐらいのことにもなっていると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。この内容については終わりたいと思います。

次に、町内外への情報発信についてという内容でございます。

以前にも行政の情報発信についての質問をさせていただきました。今回も世の中と、先進的なところと比べたらかもしれませんけれども、多少ずれがあるように感じております。少し違った視点から行います。

1つは、先日の総計審や住民と議会の懇談会、さらには地域の行事でも行政からの情報発信が足りないという声を聞いたりしますが、これはちょっと受け方がいろいろ多岐にわたっておりますので、全てというわけではございませんけれども、今、本町は激しく動いておりますので、新庁舎、山手線、新名神高速道路、小中一貫教育などの事業が目白押しとなってきました。

以前にも申し上げたことですが、タイムリー、適時性です、そして本当に情報というのは新鮮さが大事やということでもあります。それに見合った対応を以前にお願いしたところでございます。その際の答弁に、庁舎内に各課の代表で構成する広報委員会を設置し、「町民の窓」でも取り上げる記事や構成について話題性、優先度の観点から協議を行って、ホームページ等の広報媒体に関する課題についても情報の共有化を図るということでもございました。狙いどおりに進捗しているのか、まずお聞きしたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 広報に関する取り組みにつきましては、新庁舎の建設、都市計画道路宇治田原山手線の整備、さらには移住・定住施策などの重点施策を推進している状況等を踏まえまして、即時性と丁寧な説明に留意しながら町内外への情報発信に努めているところでございます。

毎月開催する広報委員会におきましては、各課で取り組む施策・事業の情報を持ち寄りながら、話題性や優先度、住民の皆様のニーズなどの観点から効果的な広報紙作りについて意見を出し合っております。また、ホームページや役場だよりなど他の広報媒体についての課題も取り上げており、一定の職員間の情報共有は図れているものと考えております。

以上です。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 一定の職員間の情報共有は図れているということですが、若干私の思いと違うのでございますが、単に職員というこの担当の広報の委員会の職員だけじゃなくて、やはり皆さんがこういう感覚を持ってくださいよという思いも私は思っておるんです。例えばまた後で出てまいりますのであれですが、町長はじめ以下皆さ

ん方やはりそれぐらいの気持ちを持ってほしいなという思いでございます。

確かに月刊町広報紙「町民の窓」については、担当が替わりながらもご苦労と蓄積したノウハウ、工夫も生かされているのか大いにこれは評価したいというふうに思っております。ただ、ホームページ、SNSにおいてはもう少し工夫とスピード感、常に意識してほしい、この辺なんです。

情報化、デジタル化の話は私自身もそう詳しいわけではありませんけれども、まずホームページで「ようこそ町長室」、町長のご挨拶。知らない人がまず見るのはどういう町長さんかな、どんな町かなとこういう形で私もよく他の市町を見る場合はそんな思いで見たりします。本町はどうかなということでございますが、日々刻々と変わっていく情報化の時代に、西谷町長の3年前に改選された以前の2014年5月13日の日付が一番ホームページの最初に出てくるわけです。これでは全くアウトやというふうに思います。

他の市町のホームページもこれは正直両極でございまして、時勢に応じた工夫をされているところと全く変化のないところもございます。

ただ、先日まで私ホームページのこの「ようこそ町長室」を長年更新されておられませんでしたが、今年2月17日に更新されておりました。更新していただいたということでございます。このことは非常に良いことで、評価したいということをお知らせしておきたいと思っております。

また、SNSについては、フェイスブックを首長自身が日々発信されている市町も現実でございます。イベントや自治体の動きについて、各部局から例えば何々課の何々ですといった形で1日に数回発信するところもございます。

お隣の和東町の場合、ご存じかと思いますが、こういう茶源郷まつりだけではないんです、以外のところも多いんです、発信は。この茶源郷まつりのときなんかは数カ月前から毎日いろんな情報更新をされております。立て看板もこれはアナログかもしれませんが、もう本当にあちこちに奈良市内にまで貼っています、茶源郷まつりに至るまで。こういうことをやって町内外に発信をしているわけです。ここ数年でお茶のまちでの知名度というのは、和東に大きく水をあけられたというふうに私は思っております。生産量を含めてもっと前からこういうアクションを取られているのかもしれませんが、そういう感じでございます。

例えば私も以外では、フェイスブックで北海道の赤井川村などは日本で最も美しい村連合に入っているということで、お隣の和東とも関係あるわけですが、何か自然にファ

ンのようにクリックしてしまっていて、クリック数が私一番多いときも時々あるんです、週間で変わっているときに、それほど見てしまう。その中にふるさと納税の関係がよくPRされています。ここも子育てに対応した活用をふるさと納税でされています。海外への研修、それから以外の施策についてこの資金を投入しているというようなやり方です。ですから、非常に実質、単なるPRだけじゃなくて、いろんなプラス効果が出ているということは事実であります。

たかがこういうSNSかもしれないけれども、本当にされどSNSぐらいの今はそういうご時世だということをご認識をいただきたいと思うんですが、この辺のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 町ホームページの「ようこそ町長室」におきましては、日本緑茶発祥の地である本町の茶づくりの歴史を紹介しながら、西谷町長のまちづくりへの思いを申し述べた内容といたしております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、長期にわたりページの更新がなされておらず、この点につきましては率直に反省すべきところと認識いたしております。

昨今、本町は「ハートのまち」の打ち出しを積極的に進めているところであり、関心を持ってホームページを閲覧される方も多数いらっしゃると思います。SNSなどのインターネットを通じた効果的な情報発信が自治体の施策の推進や地域の振興に寄与することを十分に理解し、いま一度、即時的な情報発信の重要性を広報委員会等を通じて職員に働きかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 今、新庁舎の開庁の話もございました。ぜひこの時期に間に合うように新年度からはチャレンジすべきだというふうに思います。ぜひこういったSNS、ユーチューブ、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等、活用方法を取り入れるべきだというふうに思います。

西谷町長には行政のトップとして、もっともこのSNSをはじめ、多くの場面に露出をしていただきたいというふうに思います。さらには、職員一人一人が広告塔であり、営業マンでございます。町内外の皆さんに「日本緑茶発祥のまち」、「うじたわらいく」、「ハートのまち」を積極的にアピールできるように、そのような仕組みをつくらせていただきたいというふうに思います。その点についていかがか、お伺いしたいと思います。

います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私が最重要三本柱の一つとして掲げてまいりました新庁舎の建設事業は、いよいよ大詰めを迎えることとなりました。6月の竣工式、そして7月の開庁式を経て新しい宇治田原のまちづくりがスタートしますが、茶づくりの歴史と伝統を核とした自然豊かで人々のぬくもりがあふれる「ハートのまちうじたわら」を、より積極的に発信していくことが大変必要であると考えておるところでございます。

昨今では、自治体の首長がSNSを通じて自らの動静や思い・考えを広く発信する事例が見られますが、そうした手法も視野に入れながらより効果的な宇治田原のPRについても、私も前向きに検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 冒頭にも申し上げましたけれども、西谷町長自身がこういう2期目の最終年でございますので、何事にも強いリーダーシップをこの件だけじゃなくて発揮していただいて、この件で言いますと前向きに検討じゃなくてやっていただきたいというふうに思います。言い切っていただきたいなというふうに思います。

以上、大きく3項目にわたって質問をさせていただきました。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて松本健治議員の一般質問を終わります。

続きまして、山本精議員の一般質問を許します。山本議員。

○2番（山本 精） それでは、通告に従いまして山本精が2020年3月定例会、一般質問を行います。

質問は大きく2件です。

まず最初に、先ほども藤本議員から出ていましたが、有害鳥獣被害対策についてです。

近年、猿やイノシシ、鹿の被害状況、これは農家や住民の方に対して住宅地への出没や農作物の被害など依然として変わらないというか、ひどくなっているようであります。以前も一般質問で野猿にGPSをつけて行動の事前把握をして住民への情報提供をと要望していましたが、これまでどおり発信機を取り付け、行動を把握するということでした。先ほど藤本議員の答弁にもありましたが、その後どうなっているのでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 前回ご質問いただきました昨年の9月議会では、宇治田原A群の野猿に取り付けた発信機の発信位置が動かなくなったことから原因調査を行い、再度、発信機を取り付ける予定との答弁をさせていただきましたが、その後、京都府に取り付けを依頼いたしまして、今年2月、新たに発信機を取り付けを行うことができたところです。現在、この発信機により、野猿の群れの早期発見に活用しているところがあります。

また、先ほど藤本議員にご答弁申し上げましたとおり、昨年末にはGPS首輪も同群れに取り付けることができましたので、今後はこのGPSの活用により詳細な行動範囲を把握することができますので、その情報を住民の方に提供できるようなシステムづくりを検討してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今の答弁で、GPS発信ができる首輪を昨年末に宇治田原A群に取り付けができたこと、また今年2月には従来の発信機を同群れに取り付けることができたということ、今後、野猿の追い払い隊との連携及びGPSでの最新技術を利用して、できるだけ早期に現在位置情報をスマホなどを使って住民の方へ発信できるよう、この件についてこれを求めておきます。

次に、モンキードッグ調査研究についてを質問する予定でしたが、先ほど藤本議員への答弁もあり、これについても今後、追い払いを展開する上で実現に向けて期待をすることとして次の質問、子育て支援についての質問に移っていきます。

出生から中学校卒業までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み、育てる環境の整備で、本町では中学校卒業まで月200円の負担で医療が受けられる制度になっています。しかし、子どもが大きくなるにつれて子育ての負担が増えていく日々であることから、高校卒業18歳年度末までの助成が全国的にも広がりを見せています。

子育てにやさしい宇治田原町を目指して、人口の流失を食い止めるためにも、高校生を持つ保護者の負担軽減を図るためにも高校卒業まで医療費の拡充が必要だと思いますが、どのように考えておられますか。

○議長（谷口 整） 廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） 子育て支援医療費支給事業につきましては、京都子育て支援医療費助成制度にさらに3歳から中学校修了までの子どもの通院に係る自己負担額分を町独自で上乗せし、特に医療費負担が大きい年齢の子どもを対象に助成しているところ

ろです。

子育て支援施策につきましては、子どもの健やかな成長と保護者負担の軽減を図るとともに、限られた財源の中で少子化や人口減少対策など本町の実情に応じた必要な施策を各種実施・支援させていただいているところでありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 昨年9月から、京都府子ども医療費の制度拡充で、3歳から中学3年生までの外来の上限が3,000円から1,500円に引き下げられました。この拡充によって町の負担は、昨年の答弁では150万円ぐらい減るとのことでした。こういう状況を踏まえて、先ほども言いましたが、全国的に広がりを見せているところであります高校卒業までの医療費の拡充を、先進自治体に学んで実行してはどうかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 京都府の助成制度が拡充され、外来上限が1,500円に引き下げられたことに伴い、町負担が約150万円減少することとなります。仮に高校生まで対象を拡充した場合、国保加入者から対象者を推計しますと、医療費は約800万円程度の増加が見込まれます。

子育て支援医療費支給事業につきましては、先ほどご答弁させていただきましたとおり、感染症などにかかりやすい乳幼児から中学校修了までの、特に医療費負担が大きい子育て世帯をしっかりと支援させていただきますとともに、町独自の子ども・子育て支援施策のなお一層の充実を図り、子育てにやさしいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 昨年の質問の中でもありましたし、また住民と議会の懇談会で出された意見をまとめて議会として要望し、委員会の中で回答をもらった中でも、この件については今後さらに検討していくことが必要かと考えているところでありますというふうに述べられておられます。早急にこれについても検討を加え、高校卒業までの医療費補助の拡充を強く求めておきます。

次に、給食費の無償化について質問します。

憲法26条で「義務教育は、これを無償とする。」と定めています。国の制度で無償なのは授業料と教科書代だけです。保護者の負担は給食費や教材費、制服代やかばん、

修学旅行費、学用品費、部活動に係る費用など、公立の小学生で年平均10万2,000円、公立中学生は約16万7,000円の負担があるといえます。さらに、学校給食は教育の一環として位置づけられていると、柴山文部科学大臣も国会で答弁しています。学習指導要領において、「給食の時間を中心としながら健康と良い食事の取り方など望ましい食習慣の形成を図り、食事を通じて人間関係をよくすること」としています。こういうふうに政府もそういう点では学校給食について、大変重要視しているところであります。

人口の減少を食い止め、若年層の定住化を図るため、子育て支援の一環として学校給食費や教材費を無償とする自治体が増えてきております。本町においても給食費の無償化を実現してはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） 学校給食は学校教育活動の一環として実施され、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける上で重要な役割を担っています。この給食に係る食材費につきましては、学校給食法の規定により保護者にご負担いただいております。

本町では、地域の食材を使用した「うじたわらの日」の実施、児童・生徒のリクエスト給食、保護者・住民試食会や食育に係る授業など児童・生徒、保護者が給食の意義や役割を認識していただく機会を多く設けており、また給食費につきましては、学校給食運営委員会でPTAと協議を行うなどご負担に係るご理解をいただいているものと考えているところです。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今、京都府内で学校給食費の無償化、これは伊根町で始まりまして、現在は京都府南部、隣の井手町や相楽東部の和東町、笠置町、南山城村と広がっております。

以前から町長は子どもは本町の未来を担う宝であり、町独自の子育て支援、本町に人を呼び寄せる施策を講じる必要は認識しているとされ、関係部署による具体策等の実施に向けて検討を早期に指示し取り組んでいきたいと答弁をされています。

給食費につきましては、今、学校給食運営委員会でPTAと協議を行うなどご負担に係るご理解をいただいているものと答弁頂きましたが、若い世代の転出を食い止め、転入を増やすためにもさらなる思い切った子育て支援策が必要であり、その中でも学校給食費の無償化というのは有効な施策であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本町の学校給食に対する姿勢はさきに述べました学校教育活動の一環を担い、児童・生徒の食を預かる責任の重さをしっかりと受け止め、ご負担をいただく保護者にご理解いただけるよう、日々、調理員が業務に励んでおります。この最たるものが、全国学校給食甲子園2位という成績と「宇治田原の給食はおいしい」という多くの声を頂いていることだと考えています。

安心・安全でおいしい給食づくりを続けていくことは当たり前のようですが、決してたやすいことではございません。今後も本町の学校給食が児童・生徒、保護者に満足いただけるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 分かりました。当局は、現時点では、給食費の無償化については実施は考えていないということだというふうに理解しました。

しかし、実際、給食費や教材費などを無償化し、子育て支援に力を入れている伊根町などでは子どもの人口は増えています。

子育て世代の最も大きな希望は、経済的な支援だと思います。これらの声に応えるためにも給食費の無償化を求めまして、先ほどの高校生までの医療費の拡充も当面そうなることを求めまして、山本精、本議会での一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて山本精議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時10分といたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時10分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

垣内秋弘議員の一般質問を許します。垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 通告に従いまして、4番、垣内秋弘が質問をさせていただきます。

1件目の項目は、午前中、藤本議員、松本議員と似通った質問でございます。できるだけ重複しないように中身を少し考えながら質問したいと思いますが、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1件目でございますが、町長の政治姿勢と、とりわけ施政方針についてお伺ひしたいと思ひます。

令和2年度の予算編成の基本的な考え方、重点施策については、昨年暮れの12月議

会において確認してまいりましたが、町長の考えは一貫して、三本柱、すなわち「まちづくり」「拠点づくり」「未来づくり」を基軸に、第5次まちづくり総合計画に掲げるまちづくりの目標及び、行政基本姿勢に基づきハード・ソフト事業を連携させ推進すると伺ってまいりました。

まさに本町の現状を見たとき、一定の評価と理解をするところではありますが、予算ベースでは、平成31年度すなわち令和元年度の当初予算は62億500万と過去最大規模の予算に対し、令和2年度予算は3億9,200万円の減の58億1,300万円と、前年比6.3%マイナスしていますが、新庁舎建設事業費の減少分7億2,209万円減少している分を差し引きますと3億3,009万円のプラスとなり、引き続き積極型の予算であることが証明されております。

他方、新たな戦略として「まちの活力」「うじたわらっ子育て」「安心・暮らしよいまち」、すなわち“幸福度”の高いまちづくりを基本目標に定めていき、国及び府における広域的施策への連携、対応を図っていくということであり、財政の厳しい状況下ではありますが、地方創生総合戦略にも連関させながら、引き続き将来の投資的な部分を含め、町政の舵取り役の西谷町長自身が令和元年度の町政を振り返ってどのように評価されているのかお聞きするとともに、その成果なり課題の延長線が令和2年度の予算の立案に反映されているものと思っておりますが、町長の思いを改めてお聞きしたいと思っております。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員のご質問にお答えを申し上げます。

今年度進めてまいりました第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定に当たりましては、前期基本計画と第1期地域創生総合戦略の最終年としての総括と評価を行ったところでございます。

さきの議会での質問にご答弁申し上げましたように、前期計画と戦略に掲げる具体的施策については、全施策数のほぼ全てにおいて取り組みに至りましたが、その目標とするアウトカム指標については、一部達成に至らなかったものもございました。今般ご提案を申し上げております後期の基本計画と第2期地域創生総合戦略においては、これら前期の取り組みの評価を踏まえ、目指すべき新しいまちの姿を目標として掲げているところであります。

この中では、「移住だけではなく定住」、また、「利便性を向上する努力のもと、利便性だけで計れないまちの価値や、これから住んでいただく、また今住んでいただいている住民の多様性を重視し、暮らしの“幸福度”を高める」といった新たな視点も取り

入れております。まずは戦略に掲げる3つの基本目標と14の柱から成る具体的施策の
できる限り早期実施、そして、その先にある人口ビジョンをはじめとする将来展望の実
現に向け、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう
お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 厳しい財政状況のもと、行財政改革において財政状況の厳しさをみ
んなで認識する中、事業のスクラップ・アンド・ビルドの考え方を共有した上で課題に
真摯に向き合い、前例踏襲からの脱却、効率的、効果的な行財政運営を行い、持続可能
な行財政基盤の構築を図ることが、持続可能なまちづくりにつながるわけですが、
以前には、義務的経費を除き一般財源ベースで10%の削減を目標とし、無駄を徹
底的に排除する取り組みを進めていくとお聞きしておりましたが、削減目標10%に
対してどの程度積み上げはできているのかお伺いするとともに、具体的な事例等を示して
いただきたいと思います。町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 令和2年度の当初予算における予算要求、予算査定については、一
般財源ベースで10%の削減を目標として取り組んできたところでございます。

経常経費削減の具体的なパーセンテージについては、決算を迎え、算出できるもので
ございますが、令和2年度の当初予算においては、特別職のPersonnel費の削減や、これまで
委託を行ってきた計画策定の直営化、補助金等の見直し等により、事業の見直しや終了
を積極的に行ってきたところでございます。

なお、これらの取り組みにより積み上げられた金額は、予算編成概要でお示しをして
おりますとおり、財政改革の取組として総額6,900万円の削減としているところで
ございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは、今定例会でも議案に上がっております特別職のPersonnel費
の削減や事業の見直しを積極的に行い、6,900万円の削減とされているとご答弁を頂
きました。行財政改革は、時のニーズを反映させながら、職員が共通認識のもと、一丸
となって取り組むことで効果も飛躍しますので、強力に進めていただきたいと思います。

そこで2点目につきましては、西谷町長2期目のManifestoの進捗についてお伺い

したいと思います。

令和2年度は、午前中も出ておりましたが、西谷町長の2期目の最終年に当たりますが、任期も残すところ1年を切りました。あと1年に期する思いと、出馬時公表されているマニフェストの進捗について、現時点での達成度をどのように評価されているのかお伺いしたいと思います。本人が自身の評価をすること自体やりにくいと思いますが、進捗率を高めることは住民への信頼が高まると思いますので、率直な思いを語っていただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 平成29年2月に2期目のご信託をいただき、早や3年が経過し、令和2年度は任期の最終年であります。この間、2期目の選挙公約であります「絆で輝く 未来を創る 交流のまち」実現に向け、ふるさと宇治田原の発展のため、粉骨砕身、誠心誠意努めてきたところでございます。

とりわけ最重要三本柱であります「みちづくり」「拠点づくり」「未来づくり」については、皆様方のご理解とご協力のもと、それぞれ成果として形を表すことができたと考えているところでございます。

また、第5次まちづくり総合計画に掲げる4つのまちづくり目標と2つの行政の基本姿勢に沿った主要な施策についても、おおむね取り組みができたのではないかと考えているところでございますが、引き続き、公約の実現、また新たな課題への対応等、全身全霊で取り組み、誰からも「好きやねん うじたわら」と言っていただけのまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは、町長自らの公約についてお伺いしました。総じて頑張っているというふう思うわけですが、本町にとっての大きな課題は、重要三本柱の中の「未来づくり」であります。中でも人口減少対策は永遠の課題であり、なお一層新たな施策も交え、強力な取り組みをぜひお願いしたいと思います。

続きまして2件目は、新庁舎へのアクセス道路についてお伺いたします。

念願の新庁舎が、いよいよ令和2年度早々に当初予定どおり完成の運びとなります。立地に関しては様々な意見があった中、大半の人の理解を得て、今では完成に向けて期待が日々高まっている状況であります。他方、新庁舎完成時期における現地までのアクセス道路は、南北線が、唯一利用できる道路であります。計画当初から1つの道路だけ

ですと、道路状況にもよりますが、有事の際には新庁舎が完全に麻痺してしまいますが、このような条件下においてオープニングを迎えることになれば、アクセス上懸念が残りますが、当局はどのように判断されているのかご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 新庁舎へのアクセス道路につきましては、複数ルートによる整備を計画しているところでございます。

南北線でございますが、先行して整備した区間は、整備後10年以上経過しており、この間に発生した地震や豪雨にもその機能を維持できているところであり、災害に強い道路整備に取り組んできたところでございます。

また、新市街地内には、南北線以外にも町道2の39号線を既に整備しているほか、既往災害を超える災害にも対応できるよう、立川地区からのアクセスとなる贄田立川線、南地区からのアクセスとなる宇治田原山手線の整備に取り組んでいるところでございます。

有事の際、防災拠点として機能を十分発揮できるよう、アクセス道路の整備につきましても重点的な整備を行い、住民の皆様をはじめ関係各位の不安を払拭し、安全安心に寄与できるよう引き続き取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 宇治田原山手線の宇治木屋線の南地域から新庁舎までの間は計画当初から1年遅れとなっていたため、これは理解できるわけですが、もう一方の贄田立川線は、新庁舎をはじめ周辺へのアクセス道路として重要な役割もあり、新庁舎完成時には間に合わすという前提で取り組まれてきたと思いますが、現在遅れている理由、今後の見通し等についてご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 黒川まちづくり整備推進担当部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 先ほど課長のほうから答弁させていただきましたとおり、新庁舎へのアクセスにつきましては、複数路線の整備を計画し、鋭意整備に取り組んでいるところでございます。新庁舎開庁時点におきましても、町道南北線ほか既存の道路を確保できており、当該地へのアクセスにつきましては、一定確保できているものと認識しているところでございます。贄田立川線は、立川地区からのアクセス道路としての位置づけのもと、整備を行っているものでございます。

当初予定より当該道路整備に遅れが出ておりますが、その要因といたしましては、宇

治田原山手線や南北線などの道路整備を先行、重点整備していることにより、国よりの予算配分を十分確保できなかったこと、通峰線との交差部分の関係機関との協議に想定より長期の時間を要していることが主たるものでございます。これらの課題を克服し、道路整備と併せて地域の課題の一つであります排水負荷の軽減を図るなどを合わせて実施してまいりたいと考えております。

新市街地へのアクセスの向上及び地域の不安解消を早期に解決すべく、鋭意取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 贄田立川線の遅れの要因については、ただいまご説明を頂きました。予算配分や通峰線との交差部分の協議等に時間を要したということではありますが、アクセス向上を図る上では、大変この道路は重要な道路でありますので、今後鋭意進めていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3件目は自治功労者表彰制度についてお伺いたします。

自治功労者表彰制度につきましては、一昨年12月議会において、表彰制度の見直しについて提議させていただきました。本町の規定では、自治及び公益に関し特に功績顕著な者となっておりますが、現状において表彰を受ける対象者は、町長及び議員が大半であります。以前にも申し上げましたが、近隣市町では、区長、消防団長、選挙管理委員、公平委員、監査委員、農業委員会委員、民生児童委員等々、市町により多少条件が異なりますが、幅広く表彰されているのが実態であり、本町も見直すべきであると提言してまいりました。

そのときの答弁では、自治功労者の方々や住民の皆さんの意見を踏まえながら制度研究に努めていきたいとご答弁をいただいておりますが、その後、どのような研究、検討を重ねてこられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

本町の自治功労者表彰制度につきましては、自治功労者表彰条例第2条において、町長・町議会議員・町議会議員・副町長の職にあった・ある者、そして、「本町の自治及び公益に関し特に功績顕著な者」と規定いたしております。現在の自治功労者の方々、議員がおっしゃっているとおり、町長・町議会議員・町議会議員・副町長の職におられた・おられる方のみでございます。

自治功労者の方々に対しましては、行政報告会を開催して貴重なご意見やご指導を頂

戴しており、大変ありがたく敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

現在、自治功労者の方々にその範囲など制度改正についてご意見を投げかけるとともに、近隣市町の状況などを調査しているところでございます。本町の自治発展と住民福祉の向上のためにはなくてはならない制度でありますことから、今後におきましても、多くの自治功労者の方々より様々な観点からご意見を頂戴できますように、自治功労者表彰制度が本町にとってよりよいものとなるように検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは、制度見直しについて前向きに検討していくというご答弁を頂きました。今後、功績顕著な方を対象者として表彰を検討するという事で受け止めさせていただきました。折しも、新庁舎の完成を祝し、この機をスタートに条例改正することもよい機会であり有意義だと思っておりますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 答弁申し上げます。

近隣市町においても、その対象者は様々であります。先ほどもご答弁申し上げましたが、ご意見を伺い検討する中で、本町の行政に適した対象者を設定してまいりたいと存じます。議員がおっしゃるとおり、新庁舎が完成し、それを祝し、この機をスタートとすることも一つのよい案ではございますが、令和3年度に町制施行65周年を迎えますことから、その際の記念表彰からを目処に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは副町長から、令和3年度の町制施行65周年を機に、記念表彰からを目処に検討したいとご答弁を頂きました。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは4件目は、新学習指導要領の実施についてお伺いしたいと思います。

1点目でございますが、2020年度から実施される新学習指導要領の準備と体制づくりについてお伺いたします。

新学習指導要領に基づく教育方針は、小学校で2020年度、中学校では2021年度から全面的に実施されますが、今回の改正は教育改革の一環として実施され、主たる

目的は、社会や時代の変化に対応できる能力の形成であると言われております。また、新しい教育改革では、身につけた知識を何にどのように生かすかということが求められております。

したがって、従来の教育では、横並びの教育、詰め込み型教育等が行われていましたが、そのため、勉強が比較的苦手な子どもでも努力すればある程度の成績が見込めましたが、しかし新しい教育では、知識を身につけた上でどのように使うかといった思考力、判断力、表現力が問われることになると思います。本質は、豊かな学力、健やかな体、豊かな心を構築し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」などの3つの柱から成る資質・能力の向上であると言われておりますが、来年度から本格導入される新学習指導要領に向け、移行措置を踏まえ、どのような準備と万全な体制づくりをされてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 新学習指導要領では、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」のために、1つが「学びに向かう力・人間性の涵養」、2つ目が「知識・技能の習得」、3つ目が「思考力・判断力・表現力等の育成」を目指しています。これら3つの資質・能力の育成のために、京都府教育委員会では、非認知能力と呼ばれる、「コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力」と、認知能力と呼ばれる、「知識の量や技能の習熟度など学力テストや検査などにより数値で示すことが可能とされる力」を一体的に育むことが重要であると捉えております。

ご指摘のように、これまでは、先ほど述べました、認知能力である知識量や技能が求められ、指導で身についたものであったかもしれませんが、今回の改訂では非認知能力がクローズアップされています。知識や技能とともに、人と関わる力や自己存在感などの非認知能力がバランスよく身につけていなければ、グローバル化、高度情報化が進展する社会の変化に対応できる資質・能力の育成にはつながらないと考えています。

本町ではこれまで、小中一貫教育で目指す3つの「育てたい子ども像」を掲げ、小学校で研究してきた話し合い活動の充実や、中学校で進めてきた「学びあう授業づくり、学びを繋ぐ授業づくり」を通して、子どもたちを育成してまいりました。

新学習指導要領の目指す児童生徒の姿を先取りして教育実践を進めておりますので、全面実施に当たっての準備・体制はできていると考えております。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 新学習指導要領に基づく授業では、子どもの主体性を強調した「主

体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善を重視した教育方針になっていると思います。つまりは、子どもが主役の授業方法が組み込まれている学校も少なくない聞いております。

過日、テレビで算数の授業でしたが、子どもが現地へ出かけて調査し、条件を整理し、その条件に見合った検討をし、グループごとに話し合いながら個々人のニーズに合わせて考える。しかし、答えはないわけですが、メリット、デメリットの検討、意見発表等々、段階を踏んで話し合い、結論を出すといった授業を行っていました。これらの授業は、先生自らがコンセプト、先生自らが戦略を持って教えることが重要であります。

多様化する教育については、教師間、学校間の格差も気になりますし、懸念材料もあります。横の連携及び近隣市町との調整等々、現状の問題、課題はないかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） ご質問にありました算数科の授業は、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」の具現化を図った典型例だと考えます。そして、「主体的な学び」のキーワードは、「興味・関心」「見通し」「振り返り」で、「対話的な学び」は、「協働」「対話」といった活動が重要です。そして、「深い学び」は、「習得・活用・探求」といった学習過程、「思考・判断・表現」といった学習内容が必要になってきます。

京都府の山城教育局では、この「主体的・対話的で深い学び」を進めるために、これらの学びに重要とされる要素を取り入れた「やましろスタンダード」を策定し、リーフレットを作成、各校に配付し活用促進を図ってきました。

また、「山城地方学力向上を目指す実践交流会」など、山城教育局管内の学校レベルの向上を目指し、多くの取り組みを協働で行ってきました。

このことから、学校間の連携等も図られていると思われまますし、本町の小中学校が取り組んできました、「カリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」や中学校での「学びの深化プロジェクト実施校」にも多くの教育関係者が研修に見えるなど、率先して取り組み、成果を上げていると考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） それでは、2点目に入りたいと思います。2点目は、小学校の英語教育についてお伺いいたします。

この件に関しましては、昨年も準備状況について確認してまいりました。いよいよ令和2年度から新学習指導要領に基づく外国語活動の英語教育が本格的に実施されますが、本町における両小学校では、完全実施時と同様の形で前倒しで実施されているとお聞きいたしますが、令和2年度から義務化されることから、再度確認させていただきます。

令和2年度から、3年生から英語教育が義務化され、中学年の3・4年生が、年間35時間の外国語活動で、教科ではなく通知表もなしということではありますが、高学年の5・6年生は、教科として年間70時間の授業が実施され、通知表の評価対象となり、英語4技能、すなわち読み・書く・話す・聞くの向上を目標として記載されることになっていると伺っています。

決められた全教科の授業時間内で英語の時間を増やすことは、算数、理科、社会といった他の授業のこま数が減少することになり、やるべき授業内容が中途半端になる可能性も出てきます。ひいては学力低下にならないか懸念いたしますが、全体の時間配分と減少分のカバーをどのように行っていくのか、時間割等、具体的な事例を挙げながらご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 新小学校学習指導要領の総時間数は、現行の学習指導要領から年間35時間、週当たり1時間が増えます。その1時間増は、本町の両小学校で毎日行っているモジュール学習の授業を週1時間として充てることで、各教科の必要時数はクリアできます。中学年の外国語活動1時間の増は、週当たり1時間増となった分で充足、高学年の外国語科2時間の増は、現行の外国語活動の1時間減と週当たり1時間増となった分で充足できます。

したがいまして、中学年の外国語活動や高学年の外国語科が新たに学習内容として入ってきましても、ほかの教科等の時数を削減することなく実施できることとなります。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） それでは続きまして、指導体制についてお伺いしたいと思います。

英語教育が義務化されるタイミングでクラスの担任が英語授業を受け持つこととなりますが、中学校のように専科の教師が英語を受け持つわけでもないので、担任される教師の資質とレベルにより温度差も出てくるのではないかと懸念いたします。中学年の担任も指導力が必要なため指導体制の大幅な強化が必要であるとともに、高学年は、指導内容の高度化により、英語指導力を備えた人材の確保が急務であります。中長期的には質の高い教師を安定して確保していく必要があります。とりわけ初年度は、問題のない

体制づくりが求められます。教師自身の研修等を踏まえ、どのように準備を進めてこられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本町の小学校では、高学年に外国語専科の教員が配置され、その教員がALTと連携しながら授業を行うため、外国語科の行うべき指導内容について学習の確保ができるものと考えております。

小学校の外国語学習に係る教員研修につきましては、京都府が3年間で小学校教員全員を対象に実施され、本町教員も全員参加し、必要な指導ができるようになっております。現在は、各小学校に英語教育推進教員が1名指名され、京都府が主催する研修内容を校内で伝達するとともに、各校においても校内研修を行い、全ての教員が必要な内容について研修し、同じように指導できるよう努めています。

中学年の担当となりましても、ALTや中学校英語教員と協働して授業を担当し、聞く・話すを重点とした学習内容がしっかりとできるものと考えております。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 小学校で英語教育が本格導入されることにより、今までは中学校で行ってきた英語教育の一部が小学校へ前倒しされることにより、中学校での英語教育がますます高度化していくという捉え方でよいのか。また、小中学校間の連携に、問題、課題等懸念されることはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） 新小学校学習指導要領及び令和3年度から本格実施となります。新中学校学習指導要領につきましては、学習すべき内容が明記されておりまして、教科書を主たる教材として学習するため、漏れなく学習できるようになっております。

したがって、小学校の外国語科の学習内容は、現行の外国語活動で行った教材を踏まえた教科書による学習で、中学校で行う学習内容との系統性等を踏まえており、段階を踏んだ学習内容となっておりますので、ご指摘の小中連携の課題や中学校での過度な学習内容に係る問題はないと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 新年度より本格導入される新学習指導要領の準備と体制づくりについてお聞きいたしました。ただいま、本町における目指す児童生徒の姿を先取りして、教育実践を進めている。また、山城教育局では「やましろスタンダード」を作成し、

「カリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」や「学びの深化プロジェクト実施校」に多くの教育関係者が研修に見えて成果を上げていると。また、小学校の英語教育に関しましては、今年度、先取りして実施しているため問題がなく、教員研修や指導体制も確立されていると。併せて、小中連携の課題や中学校での過度な学習内容に係る問題はないとご答弁を頂きました。

教育委員会と学校現場が一層連携を密にして、教育内容の充実に向けご尽力いただくことをお願いしておきます。

次に、5件目でございますが、国道307号と第一南北線交差点部の整備についてお伺いしたいと思います。

その1点目は、信号機の設置についてお伺いたします。

新庁舎が次年度早々に完成するとともに、須河車体が工場進出に向け着々と工事が進められていますが、完成しますと当該道路における車両の通行量が格段に増加することが予想される中、交通安全を担保するためには信号機の設置が必須条件であると思いますが、警察との連携も含めてどのように考えておられるのか、当局のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ご指摘いただいておりますとおり、新庁舎の完成や周辺の企業立地が進むことにより、町道南北線の通行量は増加することが見込まれます。

ご質問にありました国道307号の交差点部における信号機の設置につきましては、田辺警察署に相談しているところでは、現在の交通量や既設信号機との距離において課題があると聞いております。

今後の新市街地の整備や交通量の増加といった状況の変化に伴い、引き続き警察との協議を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまの答弁では、交通量や既設信号機との距離において課題があるとお伺いいたしました。当該地前後には、確かに信号機の間隔は少し狭いことは理解できるわけでございますが、当該部所を、より安全な交差点にするためにも、常に課題として意識しながら、そしてまたデータ等も取っていただき検討していただくことを警察に要請願いたいというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、この件の2点目でございますが、右折レーンの設置並びに交差点部の整備

についてお伺いしたいと思います。

南北線の道路設置時に隅切りは設けられておりますが、現状では隅切り部にガードレールが設置されているものの、十分機能が発揮されていない状態で、有効活用がなされていないのが実態であります。大型自動車が右折、左折したとき、対面にはみ出しながら回転しているため、危険な状態をお見受けいたします。併せて、右折レーンが設置されていないために、車両数が増加すれば渋滞の原因にもなります。

現在はガードマンが誘導されているため事故は発生していませんが、危険な場面がありますので、早急に交差点部の改善をすべきだと思いますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 南北線につきましては、平成19年度に道路認定し、事業の実施を行い、平成21年度に部分供用を行っているところでございます。南北線の整備を行う際に、南北線と国道307号の接道に係る交差点協議を平成20年度に京都府及び警察と行ったところであり、当時の協議において、右折レーンを設置することとし、一部用地取得を実施したところでございます。

しかしながら、その後の経済状況の変化により、予定していた土地利用、企業進出が進まなかったことから、当該右折レーンの整備は一旦棚上げとなり、先行取得している用地の一部が、ご指摘の隅切り部として、整備が未了となっている状況でございます。

今般、新市街地において、新庁舎の整備や企業立地が進められていることから、当該箇所について、改めて交差点改良を進めるべく事業を進めているところであり、現在は、前回の右折レーン設置に係る協議から約10年が経過していることから、国道307号の管理者である京都府には事業の実施を要望するとともに、警察との交差点協議を再度行っているところでございます。

今後とも交差点改良の実施に向けて京都府等関係機関と協力しながら取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 新庁舎を拠点と考えたときに、拠点につながるメイン道路の起点となる交差点であり、今後交通量もますます増加することを考えますと、重要度も高い交差点であります。ただいまのご答弁をお聞きしますと、10年前に右折レーンを設置することで計画されていましたが、一旦棚上げとなり、先行取得の用地の一部が整備未了となっているという状況は、その間、周辺の状況判断等もされていたのか分かりません

が、なぜ今まで放置されていたのか。新庁舎がシビックゾーンに決まってから3年半が経つわけであります。少しでも前に進めておけば違う景色になっていたのかもしれない。今では喫緊の課題ではありますが、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 交差点の改良については、当該箇所における土地利用計画を前提としたものであったことから、事業着手が遅れたものでございますが、今後は、一日も早い事業着手と早期の完成に向け、京都府等関係機関と協力し取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 今、副町長から、前向きに検討するというところでございます。今後、車両増加に伴い、当該交差点は交通安全のターニングポイントになるというふうに思いますので、早急な対策をお願いしておきます。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて垣内秋弘議員の一般質問を終わります。

続きまして、今西久美子議員の一般質問を許します。今西議員。

○3番（今西久美子） 大変お疲れさまでございます。今西久美子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず1点目は、住民の利便性の向上についてでございます。

公共交通についてお伺いをいたします。

ご承知のように、この間、路線バスの大変な減便が続いておりまして、バスを利用される皆さんからは、何とかならないのかといった声が上がっております。例えば、土曜日の始発が遅くなったために会社の始業時間に間に合わないだとか、昼間、1時間に1本しかないために、乗り遅れてしまったらもう1時間待たなければならないだとか、残業をされていて最終のバスに乗り遅れてタクシーで帰らなアカンとか、様々不便を感じているといった声でございました。

まちづくり総合計画の改定に当たって住民アンケートを取られましたけれども、この中でも、大変、公共交通の充実を望む声は大きくございましたし、また、この間、議会が実施している住民と議会の懇談会におきましても、そういった声が非常に大きく上がったところでございます。

この路線バスというのは、鉄道がない宇治田原町におきまして、特に車や免許を持た

ない方、また高校生におきましては、本当になくてはならない公共交通でございます。この間、町としても、町長さんを先頭に、バス会社に対して減便については強く要望していただいているということは承知をしておりますけれども、もう今とはなっては、要望するだけではどうにもならないという状況ではないでしょうか。

町長は先日の施政方針の中で、この公共交通を本町の大変重要な施策課題と認識し、より便利で使いやすい生活交通ネットワークの構築を図るとしておられました。この公共交通の充実について、具体的にどのようにお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 路線バスの減便について、宇治田原町への乗り入れ路線では、ダイヤ改定のたびに早朝便や深夜便が減便され、昨年12月の改定では、利用者の少ない土日祝日の昼間便が減便されました。減便の理由は、自家用車の普及や少子高齢化による通勤通学の減少による利用者の減少とともに、近年、大きな課題となっておりますバス乗務員の不足です。

乗務員の不足は、京都京阪バスに限ったことではなく、運輸・輸送業界における人手不足は構造的なものであり、大変難しい課題です。バス会社に要望しても、一度廃止された路線や便を再度運行することはとても難しく、今運行されている路線や便の維持すら困難な状況にあります。

本町において、公共交通の充実を望む声が多いことはありがたいことでございます。路線バスは、地域の皆様自らの交通手段であるとの考えのもとに行動していただく必要がございます。一人一人の行動が、過度に自家用車に頼る暮らしから、公共交通や徒歩など多様な交通手段を適度に利用する暮らしへと変えていく取り組み、すなわちモビリティ・マネジメントにより、子どもからお年寄りまで多数の皆様は、より多く路線バスや町営バスを利用していただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） バス会社に要望しても便の復活は難しいと、現状の維持すら厳しいと、住民さんにバスをもっと利用していただけるように取り組む、こういう答弁でありましたけれども、先ほど申しました、本町の大変重要な施策課題としていることについて、それに対する答弁としては、あまりにも私はお粗末だというふうに思います。住民の皆さんがもっともっとバスを利用されれば、利用が増えれば、それはバス会社も対応してくれるとは思いますが、やっぱりそのためには、私は、何らかのきっかけ

づくりとか住民さんへの支援策というのが必要やというふうに思います。

昨年から緑苑坂の住民の皆さんにバスの補助券を発行されております。これは非常にきっかけとしては効果があったというふうに、利用が増えたというふうにお聞きをしています。例えば高齢者等への無料券やこういった補助券の発行を実施して、利用を促してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） バス路線の維持には、まず、バスに乗ることを生活習慣として身につけていただくことが大事であると考えます。住民の交通行動は、交通システムや施設の改変によって変わることがあると同時に、住民の意識が変わることによっても変容することに着目し、世代ごとに必要なモビリティ・マネジメントを地道に続けていく必要があると考えます。

特に、高齢者の運転免許証返納後も活発な活動を促すために、今のうちからマイカー以外の選択肢について考え、行動変容する機会が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 無料券や補助券の発行についての答弁がございましたけれども、私は、この例えば運賃の値下げとか無料パスの配布、補助券の配布等を、今ご答弁にありましたように、モビリティ・マネジメントの中で同時に展開することで、人々の自発的な行動変容をサポートすることが期待されるのではないかというふうに思います。住民の皆さんの意識を変えていただくためにもぜひともご検討いただきたい、このことはお願いをしておきたいと思います。

それから、これは本町だけの問題ではございません。先ほど運輸業界全体の問題だという話もありましたけれども、やはり近隣市町でも同じような課題がございます。町長は、これも施政方針の中で、より広域で取り組まなければならないことについては、近隣市町村との強固な連携と協調の下、取り組むというふうにおっしゃっておられました。公共交通、この路線バス問題については、広域的に取り組まなければならない非常に大きな課題であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 公共交通に関しましては、従前より広域的な組織で課題解決や利用促進に向けた取り組みを進めてまいりました。また、路線バスの乗務員不足等の問題についても、単独の市町では解決しがたい課題であるため、近隣市町と現状と課

題を共有し、さらに、国、府を交えた情報交換や対策の検討を進めているところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 今のご答弁にありましたその従前から広域で取り組んできたというのは、公共交通といっても主に鉄道の関係ですよね。宇治田原町にとっては、現実問題としてこの路線バスの減便のほうが大変影響が大きいというふうに思っております。既に路線バスの件につきましても、近隣市町や国、府とも協議、検討を進めているということでございましたけれども、本当に宇治田原町の実情をしっかりと伝えていただいて、具体的な対策のためにご相談いただき、実現に向けご努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、新庁舎へのアクセスについてお聞きをいたします。

庁舎建設委員会の答申の中で、建設位置が市街地から離れることから、行政サービスの向上や、公共交通機関によるアクセスの充実を図るよう十分検討されたいという記載がなされました。私はこれまでから、国道や町の中心地から遠く離れることで、しかもずっと坂道が続くということで、多くの住民が不便になるんじゃないかということで、この場所については利便性に大変大きな問題があると言いつけてまいりました。

町は、移転することにより不便となるというご意見について、その思いを払拭できるよう取り組みを進めていきたいとされてまいりました。しかし、開庁を4カ月後に控えた現時点においても、先ほど垣内議員のほうから、期待が高まっているというお話もございましたけれども、そういう方も確かにおられると思いますけれども、特に高齢者や車の免許を持たない住民の皆さんから、あんなところに新庁舎ができれば行けへんわと、こういう声を結構聞いております。これは、道路もできて建設も進み、新庁舎の場所が住民の皆さんの中に明らかになってきたというところによるのではないのでしょうか。実際に新庁舎を見にいった方が、こんなに遠いとは思わなかったと、これは声をそろえておっしゃいます。

町は、公共交通の充実やコンビニでの住民票などの交付等々、利便性を向上させるしてきましたけれども、結局、コンビニでの手続については断念をされました。車で来られない方についての新庁舎へのアクセスについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 路線バスが減便傾向にある中で、新庁舎への路線バス運行を新たに設定することは難しいことと考えます。現状、現庁舎の利用者は、自家用車で

来庁される傾向が強く、町営バスの利用や徒歩で役場に来られる方は限られておりますものの、今後、多様な交通手段を利用する行動転換を促していくための交通システムとしても、新庁舎への町営バスによるアクセスが不可欠であると考え、現在の町営バスの運行ルート・費用に大きな変化を与えないことに配慮し、新庁舎への乗り入れを考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 私は、路線バスは行くものだというふうに思っておりましたけれども、今のご答弁では、当面やと思いますが、路線バス運行は新たに設定することが難しいと。アクセスとしては町営バスということでございましたけれども、結局、不便になるといった住民の思いを払拭することが現時点ではできていないというふうに思います。大半の方が車で来られるだろうとは思いますが、今後、高齢化がますます進み、運転免許証の返納も増えてくる中で、私は、この町営バスだけというのではやはり不十分ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 路線バスの空白を埋める公共交通が、町営バスやコミュニティバスであると考えております。町営バスの新庁舎へのアクセスについては、路線バスのハブである維中前との往復であり、路線バスとの連絡を前提としたルートとしております。1日当たり20便の新庁舎へのアクセスを予定しておりますが、利用状況を見ながら柔軟に対応してまいりたく存じます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 私は、町営バスだけでは不十分ではないかと質問しているんですが、それに対するご答弁もありませんでした。利用の状況を見ながら柔軟に対応したいということの中にほかのことも入っているのかなというふうに解釈をいたしますが、この新庁舎へのアクセスについては、また利便性の向上については、住民の皆さんが、新庁舎があそこへ行ってほんまに不便になったわと感ぜないように、町の責任でしっかりやっていただかないといけないというふうに思っています。

先ほどもちょっと言いましたけれども、コンビニ等々で証明書の発行、これまで町はやるやると言うてきはったんですよね。それが、予算がかかるからやっぱりできませんでしたと。これではあまりにも無責任やというふうに思います。それにやはり代わる何か対策を示すべきだというふうに思っております。

そこでちょっと私、考えたんですけれども、“届ケール”という事業がございますね。

もう随分前に、たしか職員さんの提案で実現をした事業だったというふうに記憶をしております。町が発行する証明書の一部について、町職員が、高齢者や障がい者など外出が困難な方の申請手続をお手伝いすると、こういう事業でございます。

当初は、町民の窓にも掲載されておりましたし、町民の窓に挟み込まれております町のカレンダーですか、あそこにも「届ケール」という電話番号も書かれておりました。ところが、今は一切ございませんので、私はこれもう事業としてなくなったのかなと思っております。ちょっとお伺いをしましたら、「いや、一応あります」と。広く広報はしていませんということだったんですけれども、私は今後こういう事業が非常に大事になってくるのではないかなと思っております。それは少ない職員さんの中で、何でもかんでも職員さんが行ってというふうには私も考えておりませんが、住民の皆さんが本当にいざというとき、本当に必要やというときには、町の職員さんを頼りにできるんやと、そういうような事業をぜひとも積極的にアピールしていただきたいと思っております。ぜひ新庁舎が「不便や、不便や」と言われないような対応をお願いしておきたいと思っております。

次に、大きな2点目でございますが、自然を守る対策についてお聞きいたします。

1点目、自然、景観などの実態についての町のご認識をお伺いいたします。

宇治田原町は、ご承知のように豊かな自然に囲まれた町であり、こういった自然を求めて転居してこられる方も大変多いというふうに思います。先ほども申しましたけれども、昨年、町が実施されましたまちづくり総合計画改定に関しての住民アンケートでも、宇治田原町の望ましい将来像について、「豊かな緑に囲まれ、ゆとりと潤いある住環境のまち」、こういうものがトップでございました。

ところが、ちょっと見回してみますと、この間、荒廃農地や手つかずの荒れた山林が増えるとともに、里山が削られたり、産業廃棄物が持ち込まれて山積みされたりといった自然や景観について非常に心配な状況がございます。町として、こういった現状をどのようにご認識されておりますでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町の豊かな自然環境は、住民の皆様にやすらぎと潤いを与えるものであり、後世に残していかなければならない大切な資源と認識しております。

そうした中で、本町都市計画制度及び「町快適・安全な環境づくり条例」等に基づき、豊かな自然環境と調和の取れた土地利用を誘導し、開発行為に対しては、協議・指導等を行ってきたところです。

今後とも、庁内の関係課、京都府の関係部局とも連携し、本町の自然・環境を守る取り組みに努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 本町の都市計画制度や条例等に基づいて、協議・指導を行ってきたということですが、宇治田原町内には、産業廃棄物の不法投棄箇所、先日ちよっと保健所の職員さんにお聞きしたのですが、既に行方不明であるという分も含めると、20か所近くあるというふうにおっしゃっておいりました。最近でも、郷之口地区の豊前丈という地域で、大量の建設残土、産業廃棄物が無断で置かれて、1年以上たっても解決せず、地権者である住民が困っているという事例がございます。

この産廃の不法投棄については、府の管轄であり、保健所に指導していただいているところですが、町としてこのような状況をどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町区域を所管する京都府山城北保健所によると、産業廃棄物の保管や投棄の関係で、保健所が監視対象としている箇所は、本町に12か所あるとのことであります。

こうした事案は、継続的な監視や行為者への粘り強い指導が必要であり、一朝一夕に解決しない側面もございますが、今後とも山城北保健所と連携し、当該事案の解消に向け取り組んでまいり所存でございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 京都府の仕事でありますけれども、これは宇治田原町の自然に関わることでございますし、また宇治田原町住民の皆さんが困っているということでもありますので、指導するのは京都府でございますので、京都府に対して、本当に宇治田原住民の立場で、役場としても強力な指導を求めているというふうに思っております。これはお願いをしておきます。

次に、対策についての考えについてお聞きをいたします。

他市町村では、メガソーラーの建設に当たって、例えば、京都府の南山城村、三重県志摩市、栃木県の日光市や鹿沼市、高知県土佐清水市など、全国各地で業者と住民の間でトラブルが起きておまして、大変な問題となっております。太陽光発電については、私は、地球温暖化の問題や原発ゼロを目指す上でも、大変に重要だというふうに考えておりますけれども、自然再生エネルギー増大の名のもとに、逆に環境や景観が破壊され

たり、周辺住民に被害が及ぶことがあってはならないと思っております。

里地里山条例の制定について、以前、山本議員が質問されましたけれども、「それに対しては考えていない」というご答弁がございました。ただ、今本当に、この宇治田原の自然や美しい景観を後世にしっかりと引き継いでいくためには、今何らかの対策が必要になっているのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 平成24年の国による「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、固定価格買取制度が開始されて以来、同制度の対象となる再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の設置が全国的に激増し、本町においても同施設の開発事案が多くなっているところでございます。

本町では、これまでのところ、太陽光発電設備の設置について、特段問題化していないとの認識ではありますが、引き続き、他の市町で問題化した事案について調査・研究を重ね、本町での協議・指導に生かしていきたいと考えております。

議員ご提案の「里地里山条例」の制定につきましては、宇治田原町の豊かな自然や住民の皆様の生活環境を守るためには、繰り返しになりますが、現行の都市計画制度や「町快適・安全な環境づくり条例」、または昨年罰則の強化についてご可決いただきました「町土採取事業の規制に関する条例」、「土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例」に基づき、協議・指導を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 先ほど申しました近隣の市町村を見ましても、どうしても対応が後手後手になっているのです。現行の制度や条例だけで、本当にこの宇治田原の自然、景観が守ればよいとは思いますが。

例えば、長野県宮田村では、「環境保全条例」とか、「地下水保全条例」というのを制定されております。北海道札幌市では、「緑の保全と創出に関する条例」、こういったそれぞれの独自の条例をつくっておられます。メガソーラーの関係でいいましたら、群馬県高崎市の「自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」、こういうものがございます。また富士河口湖町では、メガソーラー設置事業計画に対して、多分景観条例だと思いますが、この規定を根拠に町長が同意を拒否したという事案もございます。私はこういったことが問題化してからでは遅いというふうに思います。宇治田原町に合った条例化やガイドラインの作成など、検討を求めたい

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 他市町における独自条例につきましては、その土地や地域の特性、事情に応じて熟慮の上制定されていることと推察されます。

本町におきましても、町の豊かな自然を守ることはもちろんのこと、本町の土地利用の方針や基幹産業である農業活動への影響等、多角的な視野のもと、調査・研究を重ね、まずは現行制度の中で、対応が後手に回ることはないよう協議・指導に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 対応が後手に回ることがないようにというご答弁でございましたけれども、住民の皆さんが本当に困ることがないように、町の豊かな自然をしっかりと後世に引き継ぐためにも、他市町の例を教訓としていただいて研究をしていただきたい。その上で必要であるということになれば、条例化も含めて、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

それでは、3点目、ゲーム障がいについてお伺いをいたします。

ゲーム障がいというのが最近取り沙汰されておりますが、ゲームに熱中し、利用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る病気であり、WHOが新たな病気として、2019年5月に国際疾病分類に加えることといたしました。

ゲーム障がいの患者数は、厚生労働省の調査では、「ネット依存」が疑われる人は、成人で推定約421万人、中高生で93万人、2017年度の調査でございますが、これだけいると推定されております。ゲーム障がいというのは、誰にも起こる可能性がある病気であり、特に小中学生では、短期間で重症化しやすい傾向が見られるというふうに言われております。大切なことは、ゲーム障がいの兆候を早めに知り、対処することです。

そこで、まず宇治田原町の子どもたちの実態についてお聞きいたします。現在の宇治田原の小中学生について、パソコンやスマートフォンなどによるゲームの実態について、どのように把握をされておりますでしょうか。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本町における子どもたちの実態につきましては、全国学力・学習状況調査のアンケートや、府の学力診断テストアンケート、また学校独自で行っているアンケート調査などで把握に努めています。

今年度の学校ごとの調査は現在集計中でございますので、昨年度の全国学力・学習状況調査のアンケートの結果を見ますと、「放課後に何をして過ごすことが多いか」や、「週末に何をして過ごすことが多いか」という質問に対して、複数回答ではございますが、小学6年生、中学3年生ともに、学習や読書、習い事やスポーツに比べて、ゲームをしたりDVDやインターネットを見たりしていると回答した児童生徒が本町では最も多く、80%を超えています。また、ふだん月曜日から金曜日まで、1日当たりどれくらいの時間、テレビ、パソコン、スマホなどのゲームをするかという質問に、小学6年生では、3時間以上が約17%、1時間から3時間が約45%、1時間以内が約29%、全くしないは約9%でした。また中学3年生では、3時間以上が約28%、1時間から3時間が約45%、1時間以内が約17%、全くしないは約10%でした。小中学生ともに全国平均よりやや時間が多い傾向にございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 実態については、しっかりと掴んでいただいているというふうに思いました。ただ小中学生ともに、全国平均よりゲームをしている時間がやや多い傾向だというのが少し気になります。

また、中学生のスマートフォンの保有率について、これは中学校の先生にお聞きしたんですけれども、府全体の平均が大体80%なのに対し、宇治田原町では90%を超えるということだそうです。地域的なこともあるだろうというお話でございましたけれども。

また、6年生で1日3時間以上ゲームをしている子どもが17%。これはやっぱり学年が上がるごとに増えてまいります。6年生で4時間以上ゲームをしているという子どもも、大体1割ぐらいいるという調査結果もお聞きいたしました。学校から帰ってから4時間以上という、食事などの時間を除けば、寝るまでほぼゲームという生活になるのではないかと。

このゲーム依存になりますと、当然体力とか学力の低下が心配されます。また夜遅くまでゲームをしていて、朝起きられずに、結果として不登校という可能性もあるかと思えます。教育委員会としても、今後やはり対応策を学校や保護者とともに考える、こういった時期に来ているのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） ゲーム依存の問題につきましては、学校にいる時間帯にはゲームができない環境にあることから、基本的には家庭教育の問題であると考えており

ますが、ゲーム依存になり、学習がおろそかになったり、生活のリズムが狂ったりして健康を害することは、児童生徒の健全な成長にも悪影響をもたらしますので、今の状態を改善していく必要があると考えております。

これまでも、各学校ではゲームのやり過ぎによる悪影響について、専門家による出前講座を行い、学習したり、適宜学級での指導を行ったりしています。学習や指導を通して、オンラインゲームによるトラブルの例や、急激な視力低下の例、睡眠不足による集中力の欠如など、健康への悪影響を具体的に挙げ、注意喚起をしていますが、こうした取り組みを低学年から進めていくなど、学校と連携しながら、ゲームに依存する児童生徒を減らしていけるよう、対策を考えてまいりたいと存じます。

また、PTAの取り組みでも、大学教授や関係機関の専門家を招き、ゲームのやり過ぎによる様々な害を学ぶ場を設けておりますが、教育委員会といたしましても、こうした取り組みを引き続き支援し、保護者にも啓発していきたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） この間のコロナウイルスの関係で学校が休校となりまして、子どもたちは外に遊びに行くこともできずに、家で過ごしていると。相当のストレスになっているのではないかなど。それこそゲームをする時間が増えるのではと、ちょっと心配をしております。私、ゲームをしてはだめだよと言うつもりは毛頭ございません。ただ、やはり何時間もゲームをということになれば、先ほどのご答弁にもありましたように、非常に影響が大きいということであります。

改善をしていく必要があるというご答弁をいただきました。また、家庭や子どもたちに対しても、様々な指導なり、啓発なりをしていただいているということでもございました。ただ、それも大事やと思うんですが、子どもたちにとって、ゲームよりも楽しいことを見つけてもらおうと。こういうことが大事ではないかなと思っております。

教育委員会としても、長期休暇中には学び塾に取り組んでいただいておりますし、また、ふだん放課後の学びサロンなどにも取り組んでいただいております。ほかにも地域の団体等々いろいろ、学社連携事業も含めて、サマースクールや季節の学校など、子どもたちが様々な体験をする場がこの宇治田原町にはあります。こういった取り組みをさらに充実させていくことが重要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） ゲームやスマートフォンなどは、そのものが悪いわけではなく、使い方に問題があると思います。家庭におけるルールづくりや、子どもたちが与

えられた時間の中で、学習・遊び・手伝いなど、時間をコントロールできる力をつけていけるよう、保護者・学校と連携を図ってまいりたいと考えております。

また、子どもたち自身が興味を持ち、学習や体験ができる場を通して、心身成長できる機会を充実させていくことは重要であると考えています。特に「寺子屋うじたわら学び塾」では、塾で学んだ子どもたちが、今度は学びを支援できるよう、人の循環や事業内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後、地域ぐるみ・まちぐるみの教育に、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） もう一つ提案でございます。

言語力が高い子どもさんというのは、やはり表現力も豊かであり、友達との関係も上手につくることができると思います。また、この読解力というのは、全ての学習の基礎であり、これを高めることで学力の向上も期待できるというふうに考えております。

これら、言語力や読解力を養うためには、私自身は読書が非常に大事ではないかと思っております。ゲームよりも本を読むことが楽しいと子どもたちが思えるように、学校図書室の充実と、配置をしていただいております司書さんのさらなる有効的な活用を学校現場ともご相談いただいて、ぜひとも進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 教育委員長では、本年度「宇治田原町読書活動第二次推進計画」を策定いたしました。第一次策定期間から10年以上が経過する中で、これからの時代に求められる読書活動を推進していくための改定を行ったところです。策定委員会を設け、昨年度・本年度の2ヶ年にわたり、読書に係る実態・意識調査、現状分析を行う中で協議を重ねてまいりました。

本計画は、『子どもの頃からの自主的な読書活動を大切に、読書を通して質の高い学力の基礎となる「ことばの力」を育成するとともに、感性を磨き、表現力を高め、心豊かな人間を社会総がかりで育成できることを目指して取り組む』こととしています。

この趣旨を踏まえ、子どもたちがゲームの時間の少なくし、読書活動に取り組めるよう、家庭・学校や町立図書館と連携し、読書活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） これにて今西久美子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は午後3時といたします。

休 憩 午後 2時44分

再 開 午後 3時00分

○議長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

原田周一議員の一般質問を許します。原田議員。

○6番（原田周一） 6番、原田周一が、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1問目は、住宅建設について。中でも、ワンルームタイプの専有面積の緩和についてであります。

先日示された施政方針演説の中で、「便利で快適に過ごせるまち」では、付加価値の高い土地利用を一体的に進める。また「活気にあふれる交流のまち」では、人口減少対策と移住定住対策の推進に心血を注いできたと述べられ、町内での定住のためには、働くことと住むことを一体的に考えることが重要と述べられていました。山手線、また新市街地開発をはじめとしたこれまでの各種事業に賛同してきた一員として、大いに賛辞を送りたいと思います。町内にある工業団地は既に満杯であり、山手線緑苑坂以北の開通も見えてきました。残る企業誘致が期待される地域は、ものづくり創造拠点の22.3ヘクタールであり、隣接計画中の307号までの山手線の早期開通が急がれるところであります。

先日の地方紙に、今年1月の有効求人倍率は、宇治管内、本町、宇治市、城陽市、久御山町で2.21倍、京田辺管内、京田辺市、井手町などでは1.13倍との報道があり、本町の人口で9,200人中、約300人。午前中、松本議員のほうで340人とお話がありましたが、海外からの労働者と聞いております。海外労働者は町内各地の空き家住宅を企業が借り上げ、複数の人たちの共同生活で、日々企業のために頑張っており、大きな戦力となっていることはご承知のとおりであります。また、産業観光課では、新卒者の就職応援の企画、健康児童課では、婚活などの開催と、町を挙げての企業支援や移住定住のための促進策を実施されております。

工業団地を見ても、朝夕のラッシュに見られるように、町外から多くの方が就労のため通勤されています。その方たちは妻帯者ばかりでなく、若い一人暮らしの若者も多く本町に通勤されています。

その方たちは、宇治市、城陽市、京田辺市などからであり、私は以前から不思議に思っていました。最近の外国人労働者を見て、それは本町の住宅開発事情によるのでは

と感じております。本町には、1戸当たり、共有面積などを除く専有面積の規制があるとのことで、ワンルームマンションのような建物が無いということです。そのため、新規採用者の若者も全て町外からの通勤になり、結婚して定住を促しても無理があるのではと感じております。

そこで質問ですが、どのような規制内容で、なぜ緩和できないのかお尋ねいたします。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 宇治田原町では、豊かな自然環境と既存住宅、集落の町並みとの調和を維持向上させていくことをまちづくりの基本的な考え方としております。

既存集落では、ゆったりとした敷地の中で周辺の田園風景と調和が図れ、宇治田原らしい町並みの形成を図るというものでございます。

その方針を具体的な開発行為に反映するため、本町では快適安全なまちづくり条例を制定し、様々な指導・要請を行っているところでございます。

具体的な事例の一端を申し上げますと、本町で住宅分譲をする際の最低敷地は165㎡、約50坪と定めているほか、集合住宅につきましては、1室の最低面積を55㎡としているところでございます。

近年、工業団地に勤務していただいている方々が、既存の借家やアパートなどを活用し、お住まいいただいていることは我々といたしましても認識しているところでございます。

議員からは、ワンルームマンションの建設を促進し、従業員の方々が利用しやすい環境整備を進めてはとのご提案でございますが、先ほど申し上げましたような基本的な考え方の基、既存の町並みと調和環境を保全する観点から、小規模なワンルーム形式につきましては、原則的にはお断りをさせていただいているところでございます。

しかしながら、企業が自社の従業員の方々の住まいの場を確保する観点から整備される場合には、施設を一体的に管理していただくことを前提といたしまして、面積緩和の対応をさせていただいております。

工業団地管理組合を通じて、各社から各般にわたる要望、要請につきましては、これまでより真摯に対応をさせていただいているところでございます。

ワンルームマンションに対する一律の面積緩和を行うことは、繰り返しになりますが、本町のまちづくりの方針とは異なるものと考えております。

企業活動に必要な様々な理由により、集合住宅的な建築物に対する要請がある場合は、柔軟に対応をさせていただいておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い

たします。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○6番（原田周一） ただいまの答弁で、面積緩和を行うことは、本町のまちづくりの方針と異なると考えているとのことでした。

現在、工業団地には約3,000人程度の人が就業され、そのうちの約20%に当たる500～600人の方が若い独身者と言われております。その方たちは、先ほども述べたように、周辺の町外からの通勤者であります。

今日まで、住宅開発において、面積規制などでまちづくりを進めてきたとの答弁には、私も否定するものではありませんが、現在は有効求人倍率も2倍を超える状態で、以前のようにその倍率が1を大きく下回る経済情勢、また働き手が多くいる状況とは大きく様変わりしており、そのため本町も外国人労働者の手を借りている状況です。さらに言えば、宇治管内と京田辺管内では、最近の企業は業種、業態が違うのではないのでしょうか。

彼、彼女らの外国人労働者は、3年間の契約期限があり本国に帰ります。またその中で優秀な人は2年間の延長もあるようですが、そのときの賃金は正社員と同じ待遇を与えなければなりません。

本町では高齢化が進み、小さな子どもの歩く姿が、一部地域を除いて減少しつつあります。また若者の姿も同様で、外国の人が増えてきております。今後新庁舎の完成に伴い、道路網をはじめとしたインフラ整備が進み、企業誘致も進んでいきます。

先ほど、集合住宅的な建築物に対する要請がある場合は柔軟に対応しているとのことですが、現在の規制では、1つの建物、例えば玄関が1つで中を仕切るようなことになっている状態のため、企業が建てる、または借りる場合でも、複数人以上の社員寮であり、若い人が個人単独の契約での入居が難しい情勢です。若い社員を確保することは企業の存続の上からも重要であり、企業の存続は税収の面でも、またまちづくりの面でも大きく関わることと思います。

過去、問題となったリーマンショックのようなことが発生した場合、真っ先に手助けの方が整理されるのは明らかであります。町の景観も非常に大事ですが、現在抱えている人口減少の問題、将来にわたる税収確保の問題などを考えると、若い人を呼び込むことが大事であり、そのためには住居の問題を解決しなければと思います。

新庁舎、小学校などの移転に伴い、人の流れも大きく変化することが予想されます。そのため、地域を決めて緩和するなどの工夫は必要とは思いますが、建築オーナーや、ま

た企業経営者にとって、建築面積の規制緩和をすることが将来にわたるまちづくりと思
いますが、当局の見解を再度お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

この間、平成28年3月に策定しました現行の「第5次まちづくり総合計画」に包含
される「第1期地域創生総合戦略」に基づき、様々な移住・定住対策を進めてまいりま
した。この一環としてこれまでも「町内で働く人には町内で住んでもらう」方向を掲げ、
その受け皿として、町内空き家の活用を含めた町内への移住促進に積極的に取り組ん
できたところでございます。

こうした中、議員ご指摘の内容につきましては、今年度に進めました総合計画の改定
において、町長の諮問機関であるまちづくり総合計画審議会の委員からも、「町内企業
における雇用環境の変化に応じた労働者の住居の確保がひいては移住定住にもつながる」
といった趣旨のご意見をいただいたところであります。

具体的な面積緩和に対する考え方につきましては、先ほど担当課長からご答弁申し上
げたところでございますが、本議会にご提案申し上げている新たな総合計画にあつては、
「移住だけでなく定住」、また暮らしの“幸福度”を高めることも重要な視点としてお
ります。

町内に、既に立地していただいている企業の皆様のご意見も十分にお聞きしながら、
新しい時代における定住対策のため、これまで以上に働くことと住むことを一体的に考
え、鋭意取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申
上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○6番（原田周一） まちづくり総合計画審議会からも、「町内企業における雇用環境の
変化に応じて住居の確保が移住定住につながる」との意見が出ているとのことでござい
ますが、私も全くそのとおりだと思います。

私は、過去会社勤務の折、九州に勤務しておりましたが、その時代は各地に工業団地
が造成され、また場所も全て山間部であり、通勤も市街地から距離のあるところばかり
でした。また通勤で距離が遠いため従業員が集まらない、そのために企業が撤退してい
く姿も見てきた記憶もあります。

そういった面では、本町工業団地は周辺の市街地からも近く、京都府下の北部地域の

工業団地に比較すると非常に条件的によい場所であり、新名神の整備など、多いに期待される条件であります。

しかし、現在は私が九州に勤務していた40数年前と社会情勢も大きく異なり、若い人の思考も大きく変化しております。方針では、町内での定住のためには、働くことと住むことを一体的に考えることが重要と示されています。緑苑坂のような住宅開発も必要ですが、小規模の単身者の受け皿も必要と思います。人口減少対策、雇用対策、税収入など本町の将来を考えると、各企業が若い正社員を確保することは方針のベースと考えますので、専有面積の緩和に一刻も早く取り組んでいただくことを願ひましてこの質問を終わらせていただきます。

次に、2問目の家庭教育支援条例についてお尋ねいたします。

令和元年6月議会におきまして、不登校問題について質問しましたが、その後の取り組みについてお尋ねいたします。

そのときの不登校の状況は、両小学校で0名、中学校で30日以上欠席した生徒は11名との答弁でした。また一人一人が孤立せず、円滑な人間関係を結ぶため、授業や活動を通して居場所づくりに取り組んでいるとのお答えでもありました。私も学校、またそれ以外の場所において、子どもたちの居場所づくりは必要と感じております。

そういった観点からも、家庭教育支援条例の制定が必要であるとの提案をいたしました。それに対し教育長は、今後不登校の未然防止、ひきこもりの問題等の解決という視点からも、さらなる支援策について条例についても研究課題であると考えていますと答えられております。

そこでお尋ねいたしますが、その後9か月この間経過していますが、現状はいかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 家庭教育支援条例につきましては、研究を重ねてきたところでございますが、条例の制定には様々な考え方があり、子育て支援の方策のように積極的な位置づけにならないのが特徴として見受けられます。

理由といたしましては、家庭教育に行政がどこまで介入するのか、またご指摘の不登校やひきこもりは個々の事情があるため、どこまで実効性があるのかが問われるところからです。

現段階では、条例の制定は難しいと考えておりますが、これまでどおり学校や福祉関係機関等と連携を図り、本人や家族の思いを大切に、一人一人丁寧に対応してまいりた

いと考えております。

また、社会教育課においては、家庭教育を教育の重点と位置づけている観点から、今後の取り組みを充実させるため、両課協力し、子どもの居場所や家族の安心について、ともに考える機会を増やしていきたいと考えております。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○6番（原田周一） 条例制定には様々な考え方があるということは、私もそのとおりだと思います。また制定に際し行政がどこまで介入するか、大きな問題であることも承知しております。

4月から新しい学期も始まります。昨年6月議会の際には11名もの不登校がいるとのことで、これから始まる新学期では、1名の不登校も出してはならないと思います。また一部父兄の方からは、教職員の方が生徒に寄り添い、いろいろのフォローを行い、熱心に取り組んでいるとの声も聞いております。

条例制定は、現段階では難しいとのこと、家庭だけでなく、地域も含めた取り組みも必要であること、また社会教育課では、家庭教育を重点と位置づけているとのお答えですので、現場の教職員だけでなく、教育委員会としてもしっかりとこの問題に取り組んでいただくことを願ひまして、この質問を終わりたいと思います。

どうも、ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて原田周一議員の一般質問を終わります。

続きまして、馬場哉議員の一般質問を許します。

馬場議員。

○7番（馬場 哉） それでは、1日目の一般質問も私で最後になりましたけれども、お疲れですけれども、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

まず、1問目は、財政状況についてお聞きをしたいと思います。

さきの議会で報告をされました、財政状況による長期的な見通しにおいては、令和7年度に1億円の歳入増を見込んでいる。その内容は、元利償還金に対する交付税措置が2,500万円、残り7,500万円を歳入増としています。

従前から、町は、現在行っている新しいまちづくりの投資効果が現れる新名神開通後の企業進出等で歳入増が見込めると説明してきました。

税収が1億円増えても、交付は減らされ、歳入として見込めるのは約2,500万円、令和7年度の新たな起業進出による歳入増の見込みを仮に5,000万円とすると、その時点での税収増は、現在よりも2億円増えていなければなりません。平成30年度、

50社を超える工業団地からの税収は約4億円であるので、それから換算をすると、課税の関係上、現在の半数近い約25社が令和6年には操業していないと、歳入増を見込めないこととなります。

以上のように、報告されました財政状況を私なりに分析しましたが、これは間違っているでしょうか。

○議長（谷口 整） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） これまでからご答弁申し上げておりますとおり、税収の増加により交付税が減少するという関係につきましては、確かに議員ご指摘のとおりでございますが、財政シミュレーションにおける令和7年度の歳入増加額については、元利償還金に対する交付税措置額の増加分を除く全てを、税収の増加で見込んでいるものではございません。

税収の増加のほかに、第6次行政改革大綱におけるふるさと納税制度を活用した財源の確保や、インターネットを活用した公有財産売却などによる歳入の増加を見込んでいるところでございます。

しかしながら、安定的な財源を確保する上でも、企業誘致による税収の増加の重要性は認識をしているところであり、令和5年度に完成予定である新名神高速道路のインパクトを生かして新市街地のシビックゾーンの土地利用等を図り、税収の増加につなげてまいりたいと考えているところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 財政状況の分析は私の指摘のとおりということですので、逆に言うと、令和7年度の歳入増が見込みとずれるような生じる事態になれば、現在よりも5,000万円増としている行革効果額をさらに増していかなければなりません。

ほかに歳入増をシミュレーションで見込んでいるふるさと納税による財源の確保や公有資産の売却は、制度上も不確定で、安定的な財源とは言えないのではないのでしょうか。

このことは次の機会に議論をするとして、財政基盤を安定させるために、企業が本町に立地していただくことが重要とのことから、次の企業誘致についての質問に移らせていただきます。

2問目、企業誘致についてです。

来年度7月、新庁舎移転後の組織改正により、まちづくり推進課に企業立地係が新設されるとのことですが、どのような意図を持って設置するのか、またその職務はどのよ

うになるのかお答えを願いたいと思います。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 本町においては、今後、宇治田原インターチェンジを伴う新名神高速道路の開通や宇治田原山手線及び幹線道路の整備に伴い、都市基盤の大きな変化が見込まれます。この変革期において、新名神高速道路等のインパクトを最大限まちづくりに活かしていくために、新庁舎への移転に伴う組織改正に併せて、まちづくり推進課企業立地係を新たに設置するものであります。

町施策の最重要3本柱の1つである、都市計画道路宇治田原山手線や幹線道路を含めた新たな道路網の最大限の活用は、鉄軌道を有しない本町にとりまして、住民の皆様の生活の利便性及び安全性の向上と、新たな企業誘致による町税収の増加及び雇用創出による働き場所の確保などに資するとともに、移住、定住の促進へつながるものと考えております。

企業立地係の設置により、都市基盤の整備や計画的な土地利用の誘導を推進し、企業立地をはじめとする戦略的、効果的な行政運営を、関係各課と連携しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） ただいまの答弁で、組織的なことは理解をいたしました。

企業誘致は、税収を安定させること、また雇用創出から移住、定住につなげ、生産人口増を図ること、そして企業活動が住民のシビックプライドを醸成する、このような観点が大切だと私は思っています。答弁にありましたように、関係各課の連携も重要ですが、横断的に仕事をして今後のまちづくりを牽引するような新設の係を望みます。

さて、令和5年の新名神開通を見据えて、本町にも企業立地に向けての問い合わせがあると以前より説明を受けています。ニーズの把握、また今のところまとまった用地がない状態で、問い合わせに対してどのように対応をされているのでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 緩やかに回復している景気により、企業活動も活性化を示しており、将来ビジョンを見据えた立地活動が行われているところです。

本町では、京都府下初となる民間開発による工業団地として、昭和62年から分譲が開始されるとともに、国道307号を挟み工業団地とは反対側にある緑苑坂テクノパークにおいては、平成13年より分譲が開始され、合わせて80ヘクタールに60社ほど製造業を中心に操業されている状況であります。主要交通路とのアクセスのよさや、良

好な周辺環境との共生を進めたことから、区画は完売している状態であります。伝統と観光、文化、そして先端の分野が存在する京都府内の工業用地は、他府県と比較して需要が高い傾向となっています。

このような中、府内20市町村と京都府が連携し、立地・操業の支援を行う、「京都市町村企業誘致推進連絡会議」の一員として、本町の工業用地や優遇制度の紹介とともに、情報収集を行っております。連絡会議のホームページで本町の情報収集をされる企業もあれば、立地担当者が直接本町にお問い合わせいただく事案も年間に数回はある中、先ほど申しあげました現状をお伝えするとともに、今後の情報にもご留意いただくようお願いしており、企業のご担当者にもご理解いただいているところであります。

これから新名神高速道路など道路網の整備が進む中、利便性もさらに高まることから、府内並びに本町への企業立地のニーズも高まりを見せてくるものと考えられ、連絡会議を通じて京都府や関連市町と連携を深め、動向やニーズの把握に努めるとともに、的確な情報発信を進めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 先ほども質問いたしましたように、新しいまちづくりへの投資に効果をもたらす企業立地が、将来の町の繁栄の鍵となります。

先日の新聞記事で、新年度予算編成の方針を報道機関に問われ、町長は、新名神の全線開通、宇治田原インターチェンジの開設は大きなチャンスだが、そこへのアクセスでもある山手線を全線開通させなければ、企業誘致や開発で接触している大手デベロッパーとの話もなかなか前に進まない。財政的には厳しいが、山手線整備は町の命運をかけた事業、未整備区域に着手してもらえるように京都府に働きかけるのが、私に与えられた使命というふうにインタビューに答えられています。

あのインタビューの中にもありましたけれども、全線開通する宇治田原インターチェンジのアクセスである山手線を全線開通させなければ、企業誘致や開発で接触している大手デベロッパーとの話もなかなか前には進まないのでしょうか。

どのような内容で事業者と接触をされたのかここでは聞きませんが、おっしゃるように、山手線全線開通は悲願ですが、それまでに打つ手がないようでは、財政シミュレーションのところで申しあげたように、4、5年後に始まる新しいまちづくりで費やした起債の償還に、安定的な財源を確保できないのではないのでしょうか。

山手線を全線開通しなければ企業誘致が進まないのか、それまでに打つ手はないのか。今後デベロッパーとの相談、企業の立地ニーズに対してどのように展開をされていくの

でしょうか。

○議長（谷口 整） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 宇治田原山手線の早期完成は、本町に関わりを持つ皆様総意のものでございます。議会議員各位の精力的な要望活動をはじめ、住民会議の皆様のご協力のもと、京都府、国に対し働きかけをしているところでございます。要望活動のみにとどまらず、早期完成を現実のものとするべく、京都府と共に路線の見直しや、宇治田原山手線沿道の土地利用計画を検討し、都市計画において道路計画の変更、新たな用途地域の指定を行ってきたところでございます。

新名神高速道路の開通を控え、開発計画についての相談を受ける機会が増加し、その協議の中で、宇治田原山手線の全線開通を前提にしている事業者は存在しており、全線開通がさらなる企業立地の大きな後押しとなることは事実であります。

全線開通を待つのみでなく、開発適地における土地利用をいかに促進していくかが重要であろうと認識しており、現時点におきましては、こうした姿勢で対応しているところでございます。このため、本町の土地利用に対する基本的な考え方、方針を事業者と共有し、計画立案に結びつけていただくよう、取り組んでいるところでございます。

事業者側の意向と、本町の基本的な方針を具現化するため、都市計画の地区計画や地区整備計画などの手法を活用することが必要であろうと考えております。このため、本町として真に立地を促進していきたい事業につきましては、関係機関への協力も要請していくこととしております。

企業立地による財政基盤安定を実現すべく、町といたしましても鋭意努力してまいり所存であり、ご理解またご協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 答弁にありましたように、全線開通を待つのみでなく、開発適地における土地利用をいかに促進していくか、財政シミュレーションにおける目標に向けて、立地をする企業のための用地確保、水道整備等の受け入れ態勢を担当部署が足並みをそろえること、また、京都府や近隣市町との広域連携や情報交換、町内関係団体との協力体制も必要になってくるのではないのでしょうか。

これらをまとめた企業立地戦略会議の設置を早々に行うように提案をしておき、次の質問に移りたいと思います。

3件目の質問は、キャッシュレス社会への対応でございます。

政府は、キャッシュレス社会に向けての取り組みを進めています。昨年10月の消費

税率10%への引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレス・消費者還元事業を本年6月まで実施をされます。

この事業の導入の際、消費者の利便及び公平の観点から問題があるとも言われており、ポイント還元の対象であるにもかかわらず、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済に店舗が未対応のままでは、利用者が政府によるポイント還元を受け取ることができないこととなります。

そして、9月にスタートするマイナンバーカードの保有者に対し、民間事業者のキャッシュレス決済を通じて、買い物に使えるポイントを付与する制度を実施されることもあり、対応が望まれますが、現在、町内の小売店等のキャッシュレス導入の現状はどのようなになっていますでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 議員ご指摘のとおり、キャッシュレス・ポイントの還元事業は、昨年10月の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9か月間、今年6月までに限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するものであります。

消費者は、対象となる店舗で物品の購入または必要なサービスの提供を受けた場合、現金ではなく、クレジットカードや電子マネー、QRコード等を用いて代金を支払うものであり、店舗により5%や2%のポイント還元が受けられることができます。

また、中小・小規模事業者においては、登録を通じてキャッシュレス消費者還元事業の加盟店舗となり、消費者への還元から集客につなげていくものであり、消費者・事業者双方にウィンウィンの関係性を築き、キャッシュレス化を推進するものであります。

国や自治体、関係機関等による広報、周知活動により、本年2月時点で、加盟店舗登録は約102万店となり、制度が導入された10月から昨年末までの対象決済金額は3.7兆円、還元額は約1,500億円であり、このうち、5%の還元対象となる中小・小規模事業者の還元額は1,280億円となっております。

また、人口1人当たりの加盟店数では、都道府県別で見ると、石川、東京に次いで京都府となっており、当該制度の浸透が顕著に現れている状況であります。

本町におきましては、約20店舗の登録状況と承知しており、飲食、小売業が15店舗、通信販売で約5店舗となっております。

制度の浸透に当たっては時間がかかっている状況にありますが、商工会等、関係機関

と連携を密にし、キャッシュレス化を引き続き取り組んでいく中、今後、ご質問にありました、マイナンバーカードによるマイナポイントの制度の実施もあることから、キャッシュレス対応店舗も増加するものと考えております。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 今、答弁にありましたように、マイナポイント等々の実施も計画をされておりますので、関係各団体と連携をして、産業観光課としても連携を進めていただきたいと思えます。

それから、キャッシュレスについて行政の対応ですけれども、私も先日、窓口のほうで証明書をもらうときに、現金で証明書の費用を払ったんですけども、これについてはキャッシュレス決済、いわゆるQRコード決済ができればいいなというふうに思いました。

証明書発行手数料、利用料等もキャッシュレスで導入することによって、利用者の利便性も高まりますし、公金を管理する担当の方々も事業の削減につながるのではないかとこのように思えます。行政としまして、利用料また証明書発行手数料にキャッシュレスを導入することに関してお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（谷口 整） 馬場税住民課長。

○税住民課長（馬場 浩） キャッシュレス対応の行政の対応ですが、議員ご指摘のとおり、諸証明の発行手数料や施設使用料等にスマートフォンなどを活用したキャッシュレス支払いができるようになれば、住民の皆様の利便性は向上いたしますし、現金を取り扱う機会が減らせれば、公金の安全性もより確保できるものではないかと考えるところでございます。

全国的にも、先進自治体ではこういった公金収納をキャッシュレスで行っていると聞き及んでいるところでございますので、本町でもその取り組みに向けて調査、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 窓口のキャッシュレス決済は、比較的導入が簡単であるのではないのでしょうか。新庁舎での業務開始に合わせて実施はできないか、検討を進めていただきたいと思えます。

次に、先日も新聞に掲載をされておりましたが、宇治市、城陽市では、住民税や固定資産税、国保税等の支払いにもキャッシュレス決済の導入を進めるとのことです。

全国の自治体でも、各種の税金や公共料金の支払いに導入をされるところが増えてい

ます。住民としても、各納付書を自宅で電子マネー決済ができれば、銀行やコンビニエンスストアに出向く必要がないので、利便性が上がります。

このように、今後の高齢者社会への対応や住民サービス向上につながる仕組みであるので、導入を検討していただくべきではないでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 町税や国保税等の納付についてもキャッシュレス化が図れないかのご質問ですが、納付書のバーコードを納税者がスマートフォン等で読み取ることにより納付を行うことができる仕組みなどが考えられるところでございます。

議員ご指摘のとおり、先日、宇治市や城陽市で導入する旨、地方紙でも報道されております。

先ほどの諸証明の発行手数料等に加え、町税等のキャッシュレス化は、住民の利便性向上や事務削減にもつながるものであるとの認識はいたしておりますが、取扱手数料やシステム改修の問題、どの業者と提携すればより有益なのか等、調査検討すべき課題は幾つかございます。

諸証明の発行手数料等への導入を新庁舎での業務開始に合わせてとのご要望もございましたが、期間的にもそこは少し厳しいのではないかとというのが、率直な思いでございます。

いずれにいたしましても、国が進めている施策であることはもとより、住民の皆様の利便性向上につながるものであり、鋭意、調査、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 近年のIOT機器は目覚ましい進歩を遂げており、行政としても、住民の利便性向上や事務の効率化を図るために、積極的に取り入れるように調査研究を進めていただきたく考えます。

それに並行しまして、先ほど話にもありましたが、政府によるマイナポイント事業などにIT機器の使用が苦手な方また高齢者の方々が受益をできるように、一昨年でしたか、教育委員会で実施されたような高齢者のスマートフォン講座等の開催、財源や人手がない中であれもこれもやれとは言えないですが、このような講座はほぼゼロ予算でできると思いますし、行政が直接でなくとも、町内の団体等に働きかけるなどの手もあると思います。

さきに議会で開催した高齢者にやさしいまちづくり懇談会の中で、高齢者の方々から、

「子や孫世代からスマートフォンの使い方を教わるような交流があればうれしい。そのときに、高齢者からも次の世代にいろいろ教えたいたいことがある。そういう活躍の場が生きがいになるよ。」このような高齢者の方々からの声があったことを紹介をして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて馬場哉議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定をいたしました。

本日はこれにて延会をいたします。

次回、明日3月6日午前10時から会議を再開いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日は長時間大変ご苦労さまでした。

延 会 午後 3時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 浅 田 晃 弘